

企画競争説明書

【企画競争】

業務名称：2023-2026 年度緊急調達スタンバイ業務
(タイプA) 追加募集

調達管理番号：23a01069

- 第1 競争の手順
 - 第2 業務仕様書（案）
 - 第3 プロポーザルの作成要領
 - 第4 見積書作成及び支払について
 - 第5 契約書（案）
- 別添 様式集

2024年3月15日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1 競争の手順

1. 公示

公示日 2024年3月15日
調達管理番号 23a01069

2. 契約担当役

本部 契約担当役 理事

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：2023-2026年度緊急調達スタンドバイ業務（タイプA）追加募集
- (2) 選定方式：企画競争
- (3) 業務内容：「第2 業務仕様書（案）」のとおり
- (4) 業務履行期間（予定）：2024年4月から2027年2月

4. 手続全般にかかる事項

(1) 書類等の提出先

選定手続き窓口、各種照会先は以下のとおりです。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります。

〒102-8012

東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課

【電話】080-7106-9840

上記電話番号でつながらない場合には03-5226-6609へおかけください。

【メールアドレス】e_sanka@jica.go.jp

当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン

(jica.go.jp) またはメールアドレスを受信できるように設定してください。

メールを送付後、受信完了の連絡が無い場合は上記電話番号までお問合せください。

(2) 書類等の提出方法

1) 選定手続きのスケジュール及び書類等の提出方法

選定手続きのスケジュール及び書類等の提出方法は別紙「手続・締切日時一覧」をご参照ください。

なお、当機構のメールシステムのセキュリティ設定上、zip形式のファイルが添付されたメールは受信不可となりますので、他の形式でお送りください。これにより難しい場合は、上記(1)の連絡先までお問い合わせください。

2) 書類等への押印省略

機密保持誓約書、競争参加資格確認申請書、共同企業体結成届、プロポーザル、委任状等の提出書類については、全て代表者印等の押印を原則とします。

ただし、押印が困難な場合は、各書類送付時のメール本文に、社内責任者の役職・氏名とともに、押印が困難な旨を記載し、社内責任者より（もしくは

社内責任者に cc を入れて) メールを送信いただくことで押印に代えることができます。

5. 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や選定の代理人となること、契約の再委託先または下請負人（業務従事者）を提供することを含む。以下同じ。）となることも認めません。

- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。
- 2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を目指します。
- 3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。
具体的には、以下のとおり取扱います。
 - a) 競争開始日（プロポーザル等の提出締切日。ただし、競争参加資格確認を事前に行う場合は資格確認申請書の提出締切日。以下同じ。）に措置期間中である場合、競争への参加を認めない。
 - b) 競争開始日の翌日以降から、契約相手確定日（契約交渉権者決定日）までに措置が開始される場合、競争から排除する。
 - c) 契約相手確定日（契約交渉権者決定日）の翌日以降に措置が開始される場合、競争から排除しない。
 - d) 競争開始日以前に措置が終了している場合、競争への参加を認める。

(2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めません。

- 1) 全省庁統一資格
令和04・05・06年度全省庁統一資格で「物品の販売」、「役務の提供等」のいずれかの資格を有すること。（等級は問わない）
- 2) 日本国登記法人
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(3) 共同企業体、再委託について

- 1) 共同企業体
共同企業体の結成を認めます。ただし、共同企業体の代表者及び構成員全員が、上記（1）及び（2）の競争参加資格要件を満たす必要があります。共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式集参照）を作成し、各社毎の競争参加資格確認申請書と共に提出してください。結成届には、原則として、構成員の全ての社の代表者印または社印を押印してください。

2) 再委託

再委託は原則禁止となります、ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又は発注者の承諾を得たときは、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り再委託は可能です。

(4) 利益相反の排除

先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者、または同様の個人を主たる業務従事者とする場合は、本件競争参加を認めません。

(5) 競争参加資格の確認

競争参加資格を確認するため、以下の1)を提出してください。提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。

1) 提出書類：

- a) 競争参加資格確認申請書（様式集参照）
- b) 全省庁統一資格審査結果通知書（写）
- c) 共同企業体を結成するときは、以上に加えて以下の提出が必要です。
 - ・共同企業体結成届
 - ・共同企業体を構成する社（構成員）の資格確認書類（上記a）、b）

2) 確認結果の通知

競争参加資格の確認の結果はメールで通知します。

6. その他関連情報

(1) 業務内容説明会の開催

- 1) 日時：別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。
- 2) 場所：Microsoft Teams を用いて遠隔で実施します。
- 3) その他：
 - a) 参加希望者は1)の1営業日前の正午までに電子メールにて、社名、参加希望者の氏名、Microsoft Teams 接続用のメールアドレス（2アドレスまで）を連絡願います。
 - b) 業務内容説明会への出席は競争参加資格の要件とはしません。説明会に出席していない者（社）も競争への参加は可能です。

7. 企画競争説明書に対する質問

- (1) 業務仕様書（案）の内容等、この企画競争説明書に対する質問がある場合は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、質問書様式（別添様式集参照）に記載のうえ、メールに添付して提出ください。
- (2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。
- (3) 上記(1)の質問に対する回答書は、別紙「手続・締切日時一覧」に従い、以下のサイト上に掲示します。なお、質問がなかった場合には掲載を省略します。
<https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2023.html>
- (4) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。
見積金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

8. プロポーザル・見積書の提出等

(1) 提出書類

- 1) プロポーザル

「第3 プロポーザルの作成要領」及び下記サイトに掲載の「プロポーザル参考様式」を参照して下さい（プロポーザル参考様式はあくまで参考ですので、「第3 プロポーザルの作成要領」の要求を満たしていれば、必ずしも厳格に様式を利用する必要はありません）。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/proposal.html>

2) 見積書

本企画競争による契約相手先の選定にあたっては、見積書の提出は不要とします。

(2) 提出方法

提出方法及び締切日時は別紙「手続・締切日時一覧」をご覧ください。プロポーザルは、可能な限り1つのPDFファイルにまとめて、別紙「手続・締切日時一覧」の提出期限までに、「4. 手続全般にかかる事項(1)書類等の提出先」へ、メール添付にて提出ください。

(3) その他

1) 一旦提出されたプロポーザルは、差し替え、変更又は取り消しはできません。

2) プロポーザルの作成、提出に係る費用については報酬を支払いません。(3) その他

(4) プロポーザルの無効

次の各号のいずれかに該当するプロポーザルは無効とします。

- 1) 提出期限後に提出されたとき。
- 2) 記名、押印がないとき。ただし、押印が困難な場合は、4.(2)2)提出書類の押印省略を参照の上ご提出ください。
- 3) 同一応募者から内容が異なる提案が2通以上提出されたとき。
- 4) 虚偽の内容が記載されているとき（虚偽の記載をしたプロポーザルの提出者に対して契約競争参加資格停止等の措置を行うことがあります）。
- 5) 前各号に掲げるほか、本プロポーザル方式選定説明書に違反しているとき。

9. プロポーザルの評価結果の通知

- (1) プロポーザルは、当機構において評価しプロポーザルを提出した全者に対し、別紙「手続・締切日時一覧」に則し、結果を通知します。通知期限までに結果が通知されない場合は、上記「4.(1)書類等の提出先」までメールでお問い合わせ下さい。
- (2) プロポーザル評価の結果、契約交渉の相手先として選定されなかった者は、その理由について説明を求めることができます。詳細は、「14. その他(5)」を参照下さい。

10. プロポーザルの評価及び契約交渉順位の決定方法

(1) 評価項目・評価配点・評価基準

「第3 プロポーザルの作成要領」別紙評価表参照。

(2) 評価方法

「第3 プロポーザルの作成要領」別紙評価表の項目ごとに、各項目に記載された配点を上限として、以下の基準により評価（小数点以下第三位を四捨五入します）し、合計点を評価点とします。

当該項目の評価	評価点
---------	-----

当該項目については優れており、適切な業務の履行が十分期待できるレベルにある。	80%以上
当該項目については、一般的な水準に達しており、業務の履行が十分できるレベルにある。	80%未満 60%以上
当該項目だけで判断した場合、業務の適切な履行が困難であると判断されるが、他項目の提案内容・評価によっては、全体業務は可能と判断されるレベルにある。	60%未満 40%以上
当該項目の評価は著しく低いものであり、他項目の提案内容・評価が優れたものであったとしても、本項目の評価のみをもって、業務の適切な履行が疑われるレベルにある。	40%未満

なお、プロポーザル評価点が60%、つまり100点中60点（「基準点」という。）を下回る場合を不合格とします。

また、WLB等推進企業（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業や、一般事業主行動計画策定企業）への評価については、「第3 プロポーザルの作成要領 2. プロポーザル作成にあたっての留意事項（2）」をご参照ください。

（3）契約交渉順位の決定方法

本案件は緊急調達スタンドバイ業務の見積依頼先として評価した者（今次追加募集はタイプAは数社（4、5社）程度を想定）と契約締結を行います。

プロポーザルの評価、契約交渉の可否及び契約交渉順位を回答し、契約交渉「可」と回答した者のうち、交渉順位が1位の者から順に契約交渉を行います。

1.1. 契約交渉

- （1）プロポーザル評価結果に基づき契約交渉順位1位の社から契約交渉を行います。
- （2）契約交渉に当たっては、当方が提示している業務仕様書（案）及び提案頂いた内容に基づき、最終的な委託業務内容を協議します。

1.2. 契約書の作成及び締結

- （1）電子署名による契約を締結することを基本とし、「第5 契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、電子署名により締結します。なお、書面による契約を希望する場合は発注者へご照会ください。
- （2）契約条件、条文については、「第5 契約書（案）」を参照してください。なお契約書（案）の文言に質問等がある場合は、「7. 企画競争説明書に対する質問」の際に併せて照会ください。
- （3）契約保証金は免除します。

1.3. 競争・契約情報の公表

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイト上に契約関連情報（契約の相手方、契約金額等）を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

- (1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表
 - 1) 公表の対象となる契約相手方取引先
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
 - a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
 - b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 - 2) 公表する情報
 - a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
 - b) 直近3か年の財務諸表における当機構との間の取引高
 - c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
 - d) 一者応札又は応募である場合はその旨
 - 3) 情報の提供方法
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。
- (2) 関連公益法人等にかかる情報の公表
契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

14. その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務のプロポーザルを作成するためのみに使用することとし、複写または他の目的のために転用等使用しないでください。
- (2) プロポーザル等は、本件業務の契約交渉順位を決定し、また、契約交渉を行う目的以外に使用しません。
- (3) 採用となったプロポーザル等については返却いたしません。また、不採用となったプロポーザルの電子データについては、機構が責任をもって削除します。なお、機構は、受注者以外のプロポーザル等にて提案された計画、手法について、同プロポーザル作成者に無断で使用いたしません。
- (4) プロポーザル等に含まれる個人情報等については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に従い、適切に管理し取り扱います。
- (5) 競争参加資格がないと認められた者、プロポーザルの評価の結果契約交渉の相手先として選定されなかった者については、その理由についてそれぞれ通知日の翌日から起算して7営業日以内に説明を求めることができますので、ご要望があれば「4. 手続全般にかかる事項（1）書類等の提出先」までご連絡ください。
- (6) 辞退する場合
競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、競争参加を辞退する場合は、遅くともプロポーザル・見積書提出締切日の1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付願います。

宛先：e_sanka@jica.go.jp

件名：【辞退】（調達管理番号）_（法人名）_ 案件名

第2 業務仕様書（案）

本業務仕様書(案)に記述されている「脚注」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際の参考情報として注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Iとして添付される業務仕様書からは削除される。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「業務仕様書」となる。

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）が実施する2023-2026年度「緊急調達スタンドバイ業務」に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施します。

1. 業務の背景・目的

近年のODA事業の現場においては、極めて限られた時間内での資機材・物品等の調達・輸送が求められるケースが増えてきている。

国際緊急援助隊事業など、大規模な自然災害に起因する事態に対し、医薬品をはじめとする緊急支援物資を迅速に現地に購送する活動は、従来よりニーズとして存在しており、被災地の復興に向けた支援の一環として、被災により破壊された物資等のうち、緊要性の高い資機材・物品を供与し、復興を支援する活動も、JICAとしてはかねてから展開してきている。

これらに加えて、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以来、ウクライナにおける人的被害やインフラをはじめとする物的被害が積み重ねられてきている。さらに本年10月7日以降、武装組織ハマスによるイスラエル攻撃に端を発したパレスチナ・ガザ地区における紛争も発生した。そうした被害に対する復旧・復興ニーズは引き続き存在し、一般市民の生活に必要な物資等の緊急な供与を求める声は大きい。これまでに日本政府およびJICAは、ウクライナ・周辺国支援の一環として、モルドバ向け医療機材、ウクライナ向け発電機、同地雷探知機、同浄水装置・排水ポンプ等の緊急調達・緊急輸送業務を実施してきた。

これら緊急調達・輸送業務を実施するにあたっては、その時々が発生したニーズを踏まえて、業務主管部門が市場調査を行い、在庫状況などの情報を収集した上で、その都度、見積依頼先を検討し、緊急性を理由とした見積合わせで契約相手先を選定してきた。しかし、前述の通り、今後も緊急調達・緊急輸送ニーズの継続が当面の間見込まれることを踏まえ、物資の調達と輸送業務それぞれについて、見積依頼先の範囲と選定ルールを予め定めて体制を整えておくことにより、調達の透明性、公正性を保ちつつ、迅速な調達を実現することを目的として、全世界向けに「緊急調達スタンドバイ契約」及び「緊急輸送スタンドバイ契約」を

締結することとした。本業務仕様書は、このうち「緊急調達スタンドバイ契約」についての業務内容等を定めるものである。

なお、緊急調達スタンドバイ契約は、調達対象機材により「タイプA」と「タイプB（＝タイプA以外）」に分けて契約相手方を選定する。今回は、このうちの「タイプA」について、契約相手方を追加で募集するものである。

2. 業務の内容（タイプA）：

タイプAは、別紙1のリストの通り、国際緊急援助隊が災害発生直後に必要とする物資を主な対象として調達するものである。タイプAの調達に係る契約相手先の業務内容は以下の通りとする。

1) 緊急事態発生前：

- ① 毎月初め（休祝祭日を除く毎月第2営業日中）に、JICAが予め提示する調達予定物品リスト（別表1。国際緊急援助隊関連物品を中心とする）掲載物品のうち、迅速な調達（原則として、発注日を1日目として発注後4日以内の、本邦内JICA指定場所渡し）が可能な物品の「月次見積書（別紙1）」をJICA（契約時に指定するメールアドレス宛）に提出する。
- ② JICAは提出された月次見積書に基づき、当該月に緊急調達ニーズが発生した場合の調達候補先を、物品ごとに予め選定しておく。また、ニーズに対して十分な在庫が候補先1社のみでは確保できない可能性を考慮して、物品によっては、第2候補、第3候補を選定しておく。選定結果は、別紙2の見積合わせ結果通知書により月次見積書提出者に各々通知する。

2) 緊急調達ニーズ発生後：

- ① 緊急事態発生後、JICAはリスト掲載物品のうち、今回の緊急調達の対象とする物品と数量を決定し、対象となる物品ごとに前述の1)②で選定した調達候補先に在庫を確認し、必要な数量を即時発注する。第1候補先のみでは必要な数量が確保できない場合は、第2候補、第3候補にそれぞれ順番に在庫を確認し、必要な数量を即時発注する。発注に際しては、JICAより調達候補先に対して、別紙3の発注書を送付する。
別紙3による発注の際に、調達契約の受注者が輸送まで一貫して請け負うことが可能な場合は、オプション契約として、輸送業務を追加することを可能とし、その場合の追加内容（納入先、納入期限等）についても発注書に記載する。ただし、受注者が数社にまたがり、ばらばらの輸送になった場合など、現地での引き取りなど手続きが煩雑になることが想定される場合は、オプション契約は提案しないものとする。
- ② 受注者は発注者に対して「発注請書」（別紙4）を提出する。オプション契

約の提案が発注者よりあった場合には、その受注の可否についても請書の中に記載する。

- ③ 受注者は JICA 指定場所に機材を納入する。
- ④ 機材の納入後、発注者は機材の検査を行い、検査結果を受注者に通知する。
- ⑤ 受注者は発注者に納品書および請求書を提出する。

3. 業務履行期間

2024 年 4 月中旬～2027 年 2 月下旬（35 か月）

（業務発注期間：2024 年 4 月中旬から 2027 年 1 月下旬まで）

4. 業務提出物等

「自己評価及び契約管理に関する要望について」（履行期間 1 か月前～終了日までに提出）。様式自由。以下の内容を含むものとする。①業務に関する自己評価
a) 成果に関する事項、b) 実施プロセスに関する事項、②契約管理に関する要望
a) 発注者の指示、承認、協議及び確認、b) 業務内容の変更、③契約締結時点を振り返っての気付き、④その他契約に関する要望等）

5. 経費支払方法

JICA 指定場所における検査合格後、受注者は発注者に請求を行い、原則として全額一括後払いとする。

別紙 1：月次見積書（案）

別紙 2：見積合わせ結果通知書（案）

別紙 3：発注書（タイプ A 案）

別紙 4：発注請書（タイプ A 案）

別表 1：タイプ A 調達予定物品リスト（案）

月 次 見 積 書
(2 0 2 4 年 4 月)

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部長殿

株 式 会 社 ○○
担当者氏名
<メールアドレス>
<電話番号>
(公印省略)

下記のとおり月次見積書(2024年4月分)を提出します。

記

1. 件 名 :2023-2026年度「全世界向け資機材の緊急調達スタンドバイ業務」
タイプA調達
2. 調達機材:●、▲(詳細は「別添:調達機材リスト」を参照)
3. 見積金額:「別紙様式:見積内訳書」に記載の通り。
4. 備考(必要に応じて)
 - 納入場所は、本邦内のJICA指定場所とする
 - 納入可能日は、原則として、発注から4日以内(発注日を第1日として)とする
 - 支払条件は、納入場所におけるJICAによる検査合格後、請求書をJICAが受領してから30日以内に当社指定の銀行口座に一括で振り込むYYY

別紙様式:見積内訳書
別添:調達可能機材リスト

見 積 合 せ 結 果 通 知 書 (2 0 2 4 年 4 月 分)

株 式 会 社 ○○
ご担当者様

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長○○
(公印省略)

先日提出された月次見積書(2024年4月分)について、見積合わせを行った結果について以下の通り通知します。

記

1. 件 名 :2023-2026年度「全世界向け資機材の緊急調達スタンドバイ業務」
タイプA調達
2. 調達機材・金額:別添1～3の通り
3. その他の条件等:
 - 納入場所は、本邦内のJICA指定場所とする
 - 納入可能日は、原則として、発注から4日以内(発注日を第1日として)とする
 - 支払条件は、納入場所におけるJICAによる検査合格後、請求書をJICAが受領してから30日以内に当社指定の銀行口座に一括で振り込む

別添1:調達候補先(第1位)対象機材リスト及び単価

別添2:調達候補先(第2位)対象機材リスト及び単価

別添3:調達候補先(第3位)対象機材リスト及び単価

発 注 書

株式会社〇〇
ご担当者様

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部
部長〇〇
(公印省略)

下記のとおり発注します。

記

1. 件 名 : 2023-2026年度「全世界向け資機材の緊急調達スタンバイ業務」
タイプA調達
2. 調達機材・単価・数量: 別添: 発注物品リスト」の通り
4. 納入場所: ■
5. 納入期限: XXXX年XX月XX日まで
6. 荷受人: ◆
7. 発注金額: 金X,XXX,XXX円
8. 支払条件: 納入場所における機材の検査合格後、請求書を受領してから30日以内に貴社の指定する銀行口座に振り込む。
9. オプション契約(輸送業務)追加の可能性について(注:状況に応じて、この項を追加する)
上述の物品調達契約に加え、当該物品の輸送に係る業務を追加することを可能とします。その場合の、①納入先、②納入期限 は以下の通りとなります。この条件でのオプション契約追加が可能な場合は、発注請書にてお知らせください。
10. その他の条件:
 - (1) 本発注書による内容の変更が生じたときは、相互に協議のうえ、内容を変更することができる。
 - (2) 貴社及びその従業員は、本契約履行の過程で知り得た秘密及び個人情報を機構の承認を得ることなく、これを第三者に漏らしてはならない。

別添: 発注物品リスト

発 注 請 書

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部長殿

株 式 会 社 ○○
担当者氏名
<メールアドレス>
<電話番号>
(公印省略)

●●年●●月●●日付別添発注書に関し、下記のとおり注文をお請けします。

記

1. 件 名 : 2023-2026年度「全世界向け資機材の緊急調達スタンドバイ業務」
タイプA調達
2. 調達機材・単価・数量: 別添「発注物品リスト」の通り
3. 納入場所: ■
5. 納入期限: ●: XXXX年XX月XX日まで
7. 発注金額: 金X,XXX,XXX円
8. 支払条件: 納入場所における機材の検査合格後、請求書を受領してから30日以内に貴社の指定する銀行口座に振り込む。
9. オプション契約(輸送業務)の追加:
発注書にて提案のあったオプション契約(輸送業務)に関し、追加対応は可能です。
 - ① 納入場所
 - ② 納入期限
10. その他の条件: 独立行政法人国際協力機構の指示通り。

別添: 発注物品リスト

共通仕様
 納品先：国際緊急援助隊事務局（東京都千代田区）
 使用期限のあるものについては、納入時点において1か月以上使用期限が残存すること
 確保については適切なコントロールチェーンを施行にて輸送すること。
 日本国内生産品であること

納期：3日以内

No.	一般名	成分名	規格含有量	容量	剤形	用途	参考商品	流通時緊急調達 単位	備考
1	Rocuronium Bromide	ロクロニウム臭化物	50mg	5mL	注射剤	筋弛緩	エスラックス静注50mg/5mL	40箱	プラスチックバイアル製品であること
2	Midazolam	ミダゾラム	10mg	2mL	注射剤	鎮静	ドルミカム注射液10mg 2mL	400箱	
3	Diazepam	ジアゼム(注射)	10mg	2mL	注射剤	抗痙攣、安定剤	セルシン注射液10mg	10箱	
4	Acetaminophen	アセトアミノフェン(錠剤)	500mg		錠剤	解熱鎮痛	ロキソロン錠500	2000錠	
5	Loroprofen Sodium	ロキソプロフェンナトリウム水和物	50mg		錠剤	解熱鎮痛	ロキソプロフェンNa錠60mg/CH	1000錠	
6	Tramadol Hydrochloride	トラマドール	50mg		錠剤	鎮痛	トラマールOD錠50mg	300錠	
7	Acetaminophen	アセトアミノフェン(坐薬)	100mg		坐剤	解熱鎮痛	アセトアミノフェン小児用100mg	150箱	
8	Acetaminophen	アセトアミノフェン(坐薬)	200mg		坐剤	解熱鎮痛	アセトアミノフェン小児用200mg	150箱	
9	Loroprofen Sodium	ロキソプロフェンナトリウム水和物	100mg		貼付剤	鎮痛、消炎	ロキソテープ100mg 10cm X 14cm	420枚	
10	Acetaminophen	アセトアミノフェン(注射)	1000mg	100mL	注射剤	解熱鎮痛	アセトアミノフェン1000mg/100mL	100液	
11	Tramadol	トラマドール塩酸塩	100mg	2mL	注射剤	鎮痛	トラマール100 100mg	10箱	
12	Rufopropfen axetil	フルプロフェン アキセチル	50mg	5mL	注射剤	鎮痛	ロキソナ静注50mg 5mL	200箱	
13	Loratadine	ロラタジン	10mg(1%)	0.5g	散剤	抗アレルギー	ロラタジンラシロップ1%ザワイ	450包	
14	L-Carboisothaine	カルボシステイン (塩)	500mg(50%)	1g	散剤	去痰	ムコダインDS50	240箱	
15	Procalaterol	プロカテロール	10µg	5mL	吸入剤	気管支拡張	プロカテロール吸入剤100吸入0.0143% 5mL	10箱	
16	Methylprednisolone	メチルプレドニゾン塩酸塩	40mg(4%)	1mL	注射剤	免疫抑制、鎮痛	メチルプレドニゾン注射液4% 1mL	50箱	
17	DL-Chlorpheniramine Maleate	シロロフェニラミンマレイン酸塩	5mg(5%)	1mL	注射剤	抗アレルギー	シロロフェニラミン注射液5% 1mL	10箱	
18	Famotidine	ファミチジン	20mg		錠剤	胃酸分泌抑制	ファミチジン錠20mg/チバ	100錠	
19	Bifidobacterium	ビフィズス菌			錠剤	整腸剤	ビフィズス菌錠	630錠	
20	Prochlorperazine	プロクロペラジン	5mg	1mL	注射剤	制吐剤	ハシメ錠5mg	30箱	
21	Vit B1, B6, B12	チアミン・ピリドキシン・コバラミン			注射剤	ビタミン類	ビタミンB12静注用	50箱	
22	Ferric Pyrophosphate Soluble	溶性ピロリン酸第二鉄	50mg/mL(5%)	250mL	液剤	鉄剤	インクロミンシロップ5%	1本	
23	Omeprazole Sodium Hydrate	オメプラゾール	20mg		注射剤	胃酸分泌抑制	オメプラゾール静注用 20mg	100箱	調達困難な際はタケブロン静注用30mg両数で対応
24	Noradrenaline	ノルアドレナリン	1mg(0.1%)	1mL	注射剤	昇圧	ノルアドレナリン静注1mg 0.1% 1mL	60箱	
25	Adrenalin	アドレナリン(注射液)	1mg(0.1%)	1mL	注射剤	循環改善	アドレナリン注射液1mg 0.1% 1mL	70箱	
26	Adrenalin	アドレナリン(シリンジ)	1mg(0.1%)	1mL	注射剤	循環改善	アドレナリン注射液1%シリンジ「チルモ」1mL	10箱	
27	Phenylephrine	フェニレフリン塩酸塩	1mg(0.1%)	1mL	注射剤	昇圧、抗不整脈	フェニレフリン注射液1mg 0.1% 1mL	170箱	
28	Atropine	アトロピン硫酸塩注射液	0.5mg(0.05%)	1mL	注射剤	麻酔前処置、抗痙攣	アトロピン注射液0.05%シリンジ「チルモ」1mL	130箱	
29	Nicardipine	ニカルジピン (A)	10mg	10mL	注射剤	降圧	ニカルジピン注射液10mg 10mL	10箱	
30	Nitroglycerin	ニトログリセリン	5mg	10mL	注射剤	冠血管拡張	ニトログリセリン注射液5mg/10mL	10箱	
31	Lucasene	2%トリアセリン	200mg(2%)	5mL	注射剤	抗不整脈	静注用シロロフェニラミン注射液5% 5mL	10箱	
32	Sodium Chloride	10%塩化ナトリウム	34.2mEq	20mL	注射剤	ナトリウム補充	10%塩化ナトリウム注射液20mL「アソナ」	200箱	
33	Sodium Bicarbonate	炭酸水素ナトリウム	1.4g(7%)	20mL	注射剤	アシドーシス治療	メロン静注7% 20mL	10箱	
34	Sodium Bicarbonate	炭酸水素ナトリウム	17.5g(7%)	250mL	注射剤	アシドーシス治療	メロン静注7% 250mL	10液	
35	Mannitol	0-マンニトール	60g(20%)	300mL	注射剤	脳圧低下、利尿	0-マンニトール注射液20% 300mL	10箱	
36	Amidaron hydrochloride	アミダロン塩酸塩	150mg	3mL	注射剤	不整脈	アミダロン塩酸塩注射液150mg「TE」 3mL	10箱	
37	Tranexamic Acid	トランキサミン酸	1000mg	10mL	注射剤	止血	トランキサミン注射液10% 10mL	20箱	
38	Heparin Sodium	ヘパリンナトリウム	5000U	5mL	注射剤	抗凝固	ヘパリンNa注射液5千単位/5mL「モチダ」	45箱	
39	Dialysis fluid	透析液人工腎臓用補液		2020mL	注射剤	透析液	サブパット血液透析用補液B5G 2020mL	70液	
40	Hydrocortisone Sodium Phosphate	ヒドロコルチゾンリン酸ナトリウム	500mg	10mL	注射剤	ステロイド	水溶性ヒドロコルチゾン注射液500mg 10mL	10箱	
41	Glucagon	グルカゴン	1mg	1mL	注射剤	低血糖薬	グルカゴンG/静注注射液1mg	5箱	
42	Tazobactam/Piperacillin Hydrate	タゾバクタム・ピペラシリン	4.5g		注射剤	抗菌薬	ゾン静注用4.5 4.5g	140箱	
43	Ampicillin Sodium, Sulbactam Sodium	アンピシリン/スルバクタム	3g		注射剤	抗菌薬	ユンシン-S静注用3g	100箱	調達困難時にはセフトラゾラム1g両数で対応
44	Cefazolin Sodium Hydrate	セフトラゾラムナトリウム水和物	1g		注射剤	抗菌薬	セフトラゾラム注射液1g	1200箱	
45	Ceftriaxone Sodium Hydrate	セフトリアキソンナトリウム水和物	1g		注射剤	抗菌薬	ロセファン静注用1g	220箱	
46	Mergemem Hydrate	メロペム水和物	500mg		注射剤	抗菌薬	メロペム静注用0.5g 500mg	60箱	
47	Gentamicin Sulfate	ゲンタマイシン硫酸塩	40mg	1mL	注射剤	抗菌薬	ゲンタマイシン注射液40mg	50箱	
48	Clindamycin Phosphate	クラリスロマイシンリン酸ナトリウム水和物	60mg	4mL	注射剤	抗菌薬	クラリスロマイシン注射液60mg	10箱	
49	Mitronidazole	メトロニダゾール	500mg	100mL	注射剤	抗菌薬	メトロニダゾール注射液500mg	100箱	
50	Adsorbed Tetanus Toxoid	沈降価価価トキソイド		0.5mL	注射剤	トキソイド	沈降価価価トキソイド「研研」0.5mL	220箱	
51	Amoxicillin	アモキシシリン水和物	100mg	1g	錠剤	抗菌薬	アモキシシリン錠10% 100mg (100mg/1g/包)	2000包	
52	Amoxicillin	アモキシシリン水和物	250mg		錠剤	抗菌薬	アモキシシリン錠250mg	140箱	
53	Clavulanic Acid/Amoxicillin	クラバン酸/アモキシシリン水和物	125mg/250mg		錠剤	抗菌薬	オーグメンチン配合錠250HS 375mg	1380錠	
54	Cefaclor	セファクロル	100mg	1g	錠剤	抗菌薬	セファクロル錠100mg	360箱	
55	Cefalexin	セフェキシリン	500mg	1g	錠剤	抗菌薬	セフェキシリン錠500mg	500箱	
56	Acidomycin Hydrate	アシドマイシン水和物	100mg(10%)	1g	錠剤	抗菌薬	アシドマイシン錠10% 100mg	60箱	
57	Azithromycin Hydrate	アジスロマイシン水和物	250mg		錠剤	抗菌薬	アジスロマイシン錠250mg	180箱	
58	Levofloxacin	レボフロキサシン水和物	500mg		錠剤	抗菌薬	クビックス錠500mg	200錠	
59	Metronidazole	メトロニダゾール	250mg		錠剤	抗菌薬	メトロニダゾール錠250mg	200錠	
60	Artemether Lumefantrine	アルテメテル/ルメファンترین			錠剤	抗マラリア	アラテマ錠配合錠(コアFマ配合錠)	240錠	抗マラリア薬が現地調達出来ない場合のみ
61	Mebendazole	メベンダゾール	100mg		錠剤	抗線虫薬	メベンダゾール錠100 100mg	90錠	
62	Oseltamivir Phosphate	オセルタミビル	75mg		錠剤	抗ウイルス	タミフルカプセル75	700CP	流通時の感染状況見据え調達検討
63	Oxloxac	オキサキサリン(眼軟膏)	0.3%	3.5g	眼軟膏剤	抗菌薬	タリビド眼軟膏0.3%	30本	
64	Oxloxac	オキサキサリン(眼軟膏)	0.12%	5g	軟膏剤	抗菌薬	オキサキサリン軟膏0.12%	50本	
65	Gentamicin Sulfate	ゲンタマイシン硫酸塩	0.1%	10g	軟膏剤	抗菌薬	ゲンタマイシン硫酸塩軟膏0.1% (タイヨー)10g	20本	
66	Sulfadiazine Silver	スルファジアジン銀	1%	50g	外用剤	殺菌消毒、抗菌作用	ゲンタマイシン軟膏0.1% (タイヨー)10g	20本	
67	Dimethyl Propylazulene	ジメチルプロピルアズレン	0.033%	20g	軟膏剤	抗炎症	アズノール軟膏0.033% (20gチューブ)	60本	
68	Vidarabine	ビダラビン	3%	2g	軟膏剤	抗ウイルス	アラセーム軟膏3%	5本	
69	Sodium Hypochlorite	次亜塩素酸ナトリウム	6%	1800mL	消毒剤	消毒	ビューラックスS	12本	
70	Povidone iodine	ポビドンヨード	10%	250mL	消毒剤	消毒	ポビドンヨード10%	50本	
71	Hydrochloric acid	塩酸	1%	500mL	消毒剤	消毒	塩酸1%	10本	
72	Hypo ethanol	低アルコール消毒剤	2%	500mL	消毒剤	消毒	低アルコール消毒剤2% 500mL	10本	
73	Benzalkonium Chloride	ベンザルコニウム塩化物	0.025%	500mL	外用剤	消毒	ザルコニウム0.025 0.025%	10本	
74	Isopropylmethylphenol	イソプロピルメチルフェノール	1kg		消毒剤	消毒	シボボネット・ム・P-5 1kgポンジ付(医薬部外品)	30本	
75	Distilled water	蒸留水	1L		その他	滅菌用	蒸留水1L	8本	
76	Lactate Ringer Solution	乳酸リン酸ナトリウムリン酸液	500mL		注射剤	補液	リン酸リン酸液500mL	320液	
77	Sodium Chloride	生理食塩液	500mL		注射剤	補液	生理食塩液(バッグタイプ) 500mL	20液	
78	Glucose-electrolyte solution	開始液(1号輸液)		500mL	注射剤	補液	ソルデム1輸液 500mL	40液	
79	Glucose-electrolyte solution	維持液(3号輸液)		500mL	注射剤	補液	ソルデム3A輸液 500mL	120液	
80	Sodium Chloride	生理食塩液	100mL		注射剤	生理食塩液	大塚生食塩TN100mL	340本	
81	Sodium Chloride	生理食塩液	500mL		注射剤	生理食塩液	大塚生食塩500mL プラボトル(開口閉鎖)	300本	
82	Fat emulsion	脂肪乳注射液	20%	250mL	注射剤	脂肪乳	イントラボラス輸液20% 250mL	10箱	
83	Sodium Chloride	生理食塩液	20mL		注射剤	生理食塩液	大塚生食塩20mL	200箱	
84	Hydroxyzine	ヒドロキシジン	25mg	1mL	注射剤	制吐剤、鎮静剤	オキサラックスP注射液(25mg/mL) 2.5% 1mL	50箱	
85	Flumazenil	フルマゼニル	0.5mg	5mL	注射剤	ベンゾジアゼピン受容体拮抗薬	フルマゼニル静注用0.5mg「チバ」 5mL	10箱	
86	Naloxone hydrochloride	ナロキソン塩酸塩	0.2mg	1mL	注射剤	解毒剤	ナロキソン塩酸塩注射液0.2mg「第一三共」1mL	10箱	
87	Sugammadex	サグアムデックス	200mg	2mL	注射剤	解毒剤	サグアムデックス注射液200mg 2mL	30箱	
88	Lucasene	1%トリアセリン	2.00%	30mL	外用剤	表面消毒	シロロフェニラミン注射液1% 30mL	60本	
89	Lucasene	塩酸リドカイン	100mg(1%)	10mL	注射剤	麻酔	シロロフェニラミン注射液1% 10mL	150本	
90	Lucasene	塩酸リドカイン	200mg(2%)	10mL	注射剤	麻酔	シロロフェニラミン注射液2% 10mL	220本	
91	Sevoflurane	セボフルラン		250mL	吸入剤	麻酔	セボフルラン吸入麻酔液	8本	破損リスクがあるため、ガラス容器製品を避ける
92	Propofol	プロポフォール	200mg(1%)	20mL	注射剤	麻酔導入	1%デプリバン注射液200mg 20mL	230箱	
93	Mepivacaine	メピバカイン塩酸塩	10mg/mL(1%)	10mL	注射剤	麻酔	カルボカイン注射液1% 10mL	20箱	
94	Bupivacaine	ブピバカイン塩酸塩	5mg/mL(0.5%)	4mL	注射剤	麻酔	マルカイン注射液0.5%濃度 4mL	80箱	
95	Ropivacaine	ロピバカイン塩酸塩	7.5mg/mL(0.75%)	10mL	注射剤	麻酔	アロベイン注射液7.5mg/mL 0.75% 10mL	100箱	
96	Dexamethasone Hydrochloride	デキサメタゾン塩酸塩	200µg	2mL	注射剤	鎮静	プレセデックス静注液200µg「ファイザー」	60箱	
97	Dantrolene	ダントロンナトリウム	20mg	60mL	注射剤	筋弛緩	ダントロン静注用20mg	10箱	
98	Water for injection	注射用水		100mL	注射剤	溶解液	注射用水100mL	10箱	
99	Oxycodone	オキシコドン	5mg	1mL	注射剤	鎮痛	オキシコドン注射液5mg単位「FJ」	10箱	
100	Methylgomeprazine Maleate	メチルエルゴメトリンマレイン酸塩	0.2mg	1mL	注射剤	子宮収縮止血	バルタンM注0.2mg	10箱	
101	Disoprost	シプロロスト	2000µg	2mL	注射剤	子宮収縮	シプロロスト注射液2000µg「FJ」	10箱	
102	Methylgomeprazine Maleate	メチルエルゴメトリンマレイン酸塩	0.125mg		錠剤	子宮収縮止血	バルタンM錠0.125mg	100錠	
103	Misoprostol	ミソプロストール	200µg		錠剤	胃潰瘍・子宮収縮	サイトテック錠200	100錠	

共通仕様

納品先：国際緊急援助隊事務局（東京都千代田区）もしくは事務局契約倉庫（千葉県山武郡）※原則発注時に指定
 使用期限のあるものについては、納入時点においては1か月以上使用期限が残存すること
 保冷品については納品まで適切なコールドチェーンを施行にて輸送すること。
 日本国内生産品であること

納期：3日以内

No.	一般名/分類	参考銘柄	単位	派遣時緊急調達	備考
1	血液ガス測定 epoc測定カード	epoc BGEM CT 1006-00-00	枚	250	
2	全血血球測定 QBC-star測定チューブ	乾式血球算定装置採血チューブ	本	150	
3	臨床化学測定 スポットケム試薬	スポットケムⅡ マルチ緊急	本	150	
4	臨床化学測定 スポットケム試薬	スポットケムⅡ 総タンパク	本	150	
5	臨床化学測定 スポットケム試薬	スポットケムⅡ アルブミン	本	150	
6	臨床化学測定 スポットケム試薬	スポットケムⅡ クレアチニン	本	150	
7	自己血糖検査用グルコースキット	Gセンサー	個	250	
8	妊娠反応試験紙	ゴナスティックW	本	40	
9	水質検査試薬	残留塩素測定 粉体試薬	個	100	柴田科学株式会社 CODE 080540-501
10	血液型試薬 抗A		本	1	
11	血液型試薬 抗B		本	1	
12	血液型試薬 抗D		本	1	
13	血液型試薬 A血球		本	2	使用期限3週間のため、2次隊・3次隊派遣時に持っていくのが理想
14	血液型試薬 B血球		本	2	
15	新型コロナウイルス抗原迅速検査		キット	100	
16	インフルエンザウイルス迅速検査		キット	30	
17	アデノウイルス迅速検査		キット	30	
18	A群β溶血連鎖球菌迅速検査		キット	30	
19	RSウイルス迅速検査		キット	30	
20	ロタウイルス迅速検査		キット	30	
21	ノロウイルス迅速検査		キット	30	
22	B型肝炎ウイルス抗原迅速検査		キット	200	手術・輸血検査で必須
23	C型肝炎ウイルス抗体迅速検査		キット	200	手術・輸血検査で必須
24	HIVウイルス迅速抗原検査		キット	200	手術・輸血検査で必須
25	梅毒迅速検査		キット	200	手術・輸血検査で必須
26	マラリア迅速検査		キット	250	輸血検査で必須。流行地域：アジア、オセアニア、アフリカ、中南米の熱帯・亜熱帯地域
27	コレラ迅速検査		キット	100	流行地域：アフリカ、アジア、中南米
28	デングウイルス迅速検査		キット	100	流行地域：東南アジア、南アジア、中南米、カリブ海諸国、アフリカ・オーストラリア、中国、台湾
29	チクングニアウイルス迅速検査		キット	100	アジア地域→タイ、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド？ アフリカ地域→タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ、南アフリカ、セネガル、ナイジェリア、中央アフリカ、コンゴ

No.	一般名/分類	参考銘柄	単位	派遣時緊急調達	備考
30	レジオネラ迅速検査		キット	100	現地ニーズ確認、必要に応じて購入
31	レプトスピラ迅速検査		キット	100	流行地域：熱帯、亜熱帯地域（ブラジル、ニカラグアなど中南米、フィリピン、タイなど東南アジアなど）
32	サルモネラウイルス迅速検査		キット	100	現地ニーズ確認、必要に応じて購入
33	スポイト 1cc		個	200	

共通仕様

納品先：国際緊急援助隊事務局（東京都千代田区）もしくは事務局契約倉庫（千葉県山武郡）※原則発注時に指定
 使用期限のあるものについては、納入時点においては1か月以上使用期限が残存すること
 保冷品については納品まで適切なコールドチェーンを施行して輸送すること。
 日本国内生産品であること

納期：3日以内

No.	一般名/分類	参考銘柄	単位	派遣時緊急調達	
1	舌圧子	ディスポーザブル木製舌圧子、滅菌済み（W17×L15mm）	個	675	
2	駆血帯（ディスポ）	ディスポ、ロールタイプ、ラテックスフリー、長さ25mm x 11.25m、ミシン目入り、1本	人数分	1432	
3	エスマルヒ駆血帯、サイズ：50mm×3.5m	エスマルヒ駆血帯、材質：ラテックスフリー、サイズ：50mm×3.5m、オートクレーブ滅菌可	巻	31	
4	エスマルヒ駆血帯、サイズ：100mm×3.5m	エスマルヒ駆血帯、材質：ラテックスフリー、サイズ：100mm×3.5m、オートクレーブ滅菌可	巻	31	
5	検診用ロールシート（採血用）	材質：パルプ、ポリエチレン、ミシン目：30cmごと、1回あたり：30cm×37cm、全長：54m、カラー：グリーン（180回分）	大崎メディカル：検診用ロールシート	ロール	4
6	シリンジ 1ml	1ml、電子線滅菌済み、スリップチップ、針なし、ディスボザブル、最小目盛0.1ml	本	180	
7	シリンジ 2.5ml	2.5ml、電子線滅菌済み、スリップチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	390	
8	シリンジ 10ml	10ml、電子線滅菌済み、スリップチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：横口	本	615	
9	シリンジ 20ml	20ml、電子線滅菌済み、スリップチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：横口	本	585	
10	インシュリン用シリンジ	容量0.5mL、注射針ゲージ27G、針長13mm	本	150	
11	カテテルチップ 50mL、緑色	50ml、電子線滅菌済み、カテテルチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：横口、色付き押子付き、押子色：緑	本	65	
12	ロック式シリンジ 2.5ml	2.5ml、電子線滅菌済み、ロックチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	250	
13	ロック式シリンジ 1ml	1ml、電子線滅菌済み、ロックチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	440	
14	ロック式シリンジ 10ml	10ml、電子線滅菌済み、ロックチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	225	
15	ロック式シリンジ 20ml	20ml、電子線滅菌済み、ロックチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	350	
16	ロック式シリンジ 50ml	50ml、電子線滅菌済み、ロックチップ、針なし、ディスボザブル、筒先：中口	本	280	
17	骨髄針(15G)	イリノイ型が望ましい。EZIOを揃えるのであれば小児用の針を入れる	DINI1515X	本	10
18	骨髄針(18G)	イリノイ型が望ましい。EZIOを揃えるのであれば小児用の針を入れる	DINI1518X	本	10
19	注射針 18G	γ線滅菌済み、ゲージNO×長さ：18G×11/2 RB、1箱100本入り		本	1010
20	注射針 23G	γ線滅菌済み、ゲージNO×長さ：23G×1 RB、1箱100本入り		本	605
21	注射針 26G	γ線滅菌済み、ゲージNO×長さ：26G×1/2 SB、1箱1本入り 1mLの針付きシリンジが大量にあります。そちらに25Gがついていますが、活用できないでしょうか。←携行されていれどいかにかなりませ(山本)		本	150
22	サーフロー針 18G	針刺し防止機構付き	メディキット スーパーキャス5 18G S5×1.1/4"V(F) ｱﾙﾐｼﾙﾄﾞﾀﾞｰﾌﾞﾙ-Ⅱ(ﾌﾗｯｼｬﾀｲﾌﾟ) 18G×1.1/4ｲﾝﾁ	本	190
23	サーフロー針 20G	針刺し防止機構付き	メディキット スーパーキャス5 20G S5×1.1/4"V(F) テルモ：シールドサーフローⅡ(フラッシュタイプ) 20G×1.1/4インチSR-SFA2032	本	335
24	サーフロー針 22G	針刺し防止機構付き	参考銘柄：テルモ：メディキット スーパーキャス5 22G S5×1.1/4"V(F) シールドサーフローⅡ(フラッシュタイプ) 22G×1.1/4インチ	本	685
25	サーフロー針 24G	針刺し防止機構付き	メディキット スーパーキャス5 24G S5×3/4"V(F) ｱﾙﾐｼﾙﾄﾞﾀﾞｰﾌﾞﾙ-Ⅱ(ﾌﾗｯｼｬﾀｲﾌﾟ) 24G×3/4ｲﾝﾁ	本	190
26	注射針 23G カテラン針	カテラン針、23G、長さ：60mm		本	90
27	神経ブロック針 22G 長さ50mm	ショートベベル、エコージェニック、NRフィット対応、神経刺激装置対応、22G 長さ50mm	ビゴン エコブレックスプラス (Echoplex+) 22G 50mm、ビーブラウン スティムブレックス ウルトラ360 22G 50mm	本	80
28	神経ブロック針 21-22G 長さ80-85mm	ショートベベル、エコージェニック、NRフィット対応、神経刺激装置対応、21-22G 長さ80-85mm	ビゴン エコブレックスプラス (Echoplex+) 21G 85mm、ビーブラウン スティムブレックス ウルトラ360 22G 80mm	本	80
29	脊髄くも膜下ブロック針 (25G 75mm Quinckeタイプ)	ハブデザインであること。プリズム内が脳脊髄液で満たされると半透明になり視覚的に確認できる。針の先端がスピノカン型、直進性に優れた形状 長さ75mm 径25G .53mm	BBraun SpinoCan 25G 75mm (Quincke)	個	40
30	注射針18G (神経麻酔分野 ISO 80369-6対応・NRフィット)	電子線滅菌済み、18G、ディスボザブル、神経麻酔分野 ISO 80369-6対応 (NRフィット)	テルモ神経麻酔用採血針	個	125
31	三方活栓L型 (神経麻酔分野 ISO 80369-6対応・NRフィット)	電子線滅菌済み、ディスボザブル、神経麻酔分野 ISO 80369-6対応 (NRフィット)		個	85
32	血糖測定用穿刺針	3G、深さ8mm	BD マイクロティナ® セーフティランセット30G	本	265
33	動脈採血キット	動脈血サンプラー 針なし	safePICO Self-fill	キット	165
34	真空採血管 (EDTA)	血球計算用：抗凝固剤EDTA2K 2ml、キャップはリキャップ可能なもの (アルミフィルム不可) 可能であればラベル付きが好ましい。	ベクトン・ディッキンソン 「BDバキュティナ採血管 (商品コード555452194)」	本	180
35	真空採血管 (ヘパリン)	生化学用：抗凝固剤ヘパリンNa 5ml、キャップはリキャップ可能なもの (アルミフィルム不可) 可能であればラベル付きが好ましい	ベクトン・ディッキンソン 「BDバキュティナ採血管 (商品コード555452231)」	本	180
36	真空採血管用ホルダーセーフタッチ翼状針付 (22G)	セーフティカバー付き翼付き採血セット		本	200
37	輸液セット 成人用	滅菌済み、点滴量20滴≒1mL、PVCフリー、ロングチューブ、ロックコネクター		本	783
38	輸液セット 小児用	滅菌済み、点滴量60滴≒1mL、PVCフリー、ロングチューブ、ロックコネクター		本	353
39	輸血セット	JMS輸血セット (スタンダードあるいはY型)		セット	210
40	エクステンションチューブ (回路延長用)	エーエ株式会社 EX5-100FH		本	22
41	エクステンションチューブ (シリンジ用)	JMS株式会社JV-ND1100LE		本	107
42	三方活栓R型	電子線滅菌、仕様：R型コック (360°回転併用)、接続部：ロックコネクター、閉鎖型ニードルレスコネクタータイプ		個	313
43	三活付延長チューブ	PVCフリータイプ、接続部：ロックコネクター、チューブ長5cm、チューブ内径2.1mm、チューブ内容量1.7ml、コック仕様：36°、EOGガス滅菌		本	333
44	ディスボザブル血圧トランスデューサ	フラッシュ部分：スナップタブ方式、回路：シングルキット 日本光電社製ケーブルに接続できるもの		個	28
45	ディスボザブル血圧トランスデューサ ホルダー	血圧トランスデューサを固定できるホルダー。血圧トランスデューサと同じメーカーの物が良い		個	2
46	体温センサー付きトレイ型閉鎖式導尿システム	バルーン容量10ml、14Fr 以下のものがセットになっていること 体温センサー付きバルーンカテテル、ラウンドウロバッグ (2000ml)、シート、手袋、プラスチック製セッティング、シリンジ (滅菌水入り)、水溶性潤滑剤、ポピドンヨード液、綿球 (3個)、 トレイ型閉鎖式導尿システム、14Fr、2WAY、滅菌済み (導尿に必要な物品が全てセットになっているもの)		個	100
47	膀胱留置カテテル (14Fr) 2WAY (トレイ型閉鎖式導尿システム)	トレイ型閉鎖式導尿システム、14Fr、2WAY、滅菌済み (導尿に必要な物品が全てセットになっているもの)	メディコン：バードIC.シルバークラフトトレイB (ラウンドウロバッグ)	個	93
48	小児用導尿カテテル 8Fr	導尿用カテテル単体 2Way仕様不要	村中：ザ・ヘルス シリコンネラトンカテテル	個	30
49	胃用サンブチューブ 16Fr	セラムサンブチューブ、標準タイプ、チューブ長さ：ソフト、16Fr、長さ：12cm、1箱5本		個	73
50	栄養チューブ (衛生材料) 5Fr	長さ5F(1.7mm) 長さ40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	ジェイフィード栄養カテテル 品番JF-C05040Q JANコード4987494075997 長さ5F(1.7mm) 長さ40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	個	10

No.	一般名/分類		参考銘柄	単位	派遣時緊急調達
51	栄養チューブ (衛生材料) 6Fr	6F(2.0mm) 40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	ジェイフィード栄養カテーテル 品番JF-C06040Q 4987494076017 6F(2.0mm) 40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	個	10
52	栄養チューブ (衛生材料) 8Fr	8F(2.7mm) 40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	ジェイフィード栄養カテーテル 品番JF-C08040Q 4987494076031 8F(2.7mm) 40cm 経鼻用・乳幼児用 イ非DEHP型	個	5
53	栄養チューブ (衛生材料) 10Fr	10F(3.3mm) 120cm 経鼻用・一般用	ジェイフィード栄養カテーテル 品番JF-C10120Q 4987494076055 10F(3.3mm) 120cm 経鼻用・一般用	個	5
54	栄養チューブ (衛生材料) 12Fr	12F(4.0mm) 120cm 経鼻用・一般用	ジェイフィード栄養カテーテル 品番JF-C12120Q 4987494076062 12F(4.0mm) 120cm 経鼻用・一般用	個	5
55	未滅菌手袋 S	パウダーフリー、未滅菌、テープがくっつきにくいもの、ラテックスフリー		枚	3860
56	未滅菌手袋 M	パウダーフリー、未滅菌、テープがくっつきにくいもの、ラテックスフリー		枚	5210
57	未滅菌手袋 L	パウダーフリー、未滅菌、テープがくっつきにくいもの、ラテックスフリー		枚	2660
58	アルコール綿 (単包)	消毒用エタノール含浸綿、4cm×8cm、1枚パック×1包入り	ワンショットプラス	包	4910
59	イソジジンブッシュ綿棒P	有効成分：1%ポビドンヨード1g、綿径はφ14~16mm、1本入り、アルコールが含まれていないもの	ハクゾウメディカル：ブッシュ綿棒P No.13-1	本	605
60	クロルヘキシジングルコン酸エタノール0.5%綿棒	有効成分：濃度0.5%クロルヘキシジンアルコール溶液、薬液量5ml、綿径はφ14~16mm	ハクゾウメディカル：ブッシュ綿棒G0.05 No.13-1	本	255
61	皮膚清浄綿 (非アルコール性)	皮膚清浄綿、塩化ベンザルコニウム.1%溶液含有、1枚パック×2包入り	エーザイ：リンスキン	包	640
62	滅菌綿球 (カップ入り)	滅菌カップ入綿球、サイズ：直径14m 4個入り		球	1830
63	脱脂綿	滅菌したもの。8×16mm		個	600
64	綿棒 (未滅菌)	市販品		個	120
65	ウェットティッシュ	エタノール入り、100枚/1ボトル		ボトル	72
66	ヒビソール	クロールヘキシジングルコン酸1%、ハンドローション、1000ml	速乾性手指消毒剤ヒビソール TUD	個	29
67	アルコール手指消毒剤	アルコールジェル、容量250ml、有効成分：エタノール、保湿成分入り	サニサーラ	個	136
68	消毒セット(トレー+カップ+綿球4個+ブラピン)	セットの内容は、トレー+カップ+綿球4個+ブラピンセット ※該当商品がなければカップはなくても可		セット	185
69	環境用クロス (大)			ボトル	9
70	蛋白分解溶剤 (ネオアルベストPW)	500mlスプレータイプ	ネオアルベストPW500ml	個	8
71	酵素系浸漬洗浄剤 中性	容量1L、1本で浸漬と用手洗浄に使用できるタイプ (10Lの水に100ml)	サラヤ：パワークイック	本	2
72	ディスプレイ電極 J'it-D'			個	610
73	ディスプレイ電極 新生児・小児用 V'D-D'		日本光電 子'it'電極 V'it-D' V-120SK	個	25
74	体表断熱カバー	日本光電 P252		個	11
75	ディスプレイ吸引チューブ	フルサクシオンチューブ		個	85
76	吸引用コネクティングチューブ (オペ室用)	滅菌済		個	200
77	吸引カテーテル (気管内用) 6Fr	接続部：カラー段付きアダプター、6Fr、先端形状：ラウンドタイプ先端開口。側孔：2孔式 気管挿管後の新生児の管理に必要		本	40
78	吸引カテーテル (口腔・鼻腔用) 8Fr	接続部：カラー段付きアダプター、8Fr、先端形状：ラウンドタイプ先端開口。側孔：2孔式	テルモ：サフィード吸引カテーテルSF-SE814R	本	146
79	吸引カテーテル (口腔・鼻腔用) 10Fr	接続部：カラー段付きアダプター、10Fr、先端形状：ラウンドタイプ先端開口。側孔：2孔式	テルモ：サフィード吸引カテーテルSF-SE114R	本	166
80	吸引カテーテル (口腔・鼻腔用) 12Fr	接続部：カラー段付きアダプター、12Fr、先端形状：ラウンドタイプ先端開口。側孔：2孔式	テルモ：サフィード吸引カテーテルSF-SE1214R	本	221
81	ヤンカーサクシオンチューブ (ショート)	滅菌単包。包装吸引調節口付。太さは標準サイズ		本	75
82	ヤンカーサクシオンチューブ (スタンダード)	滅菌単包。包装吸引調節口付。太さは標準サイズ		本	75
83	経鼻カニューラ	経鼻カニューラ (小児用)		個	13
84	酸素鼻腔カマラ	酸素カニューラ、大人用	インターメドジャパン Hライン酸素カニューラ大人用 3332	個	76
85	酸素マスク (成人用)	開放型酸素吸入システム、成人用、CO2の再呼吸を防止できるもの	オキシマスク メドトロニック OM-11-8	個	66
86	酸素マスク (小児用)	開放型酸素吸入システム、小児用、CO2の再呼吸を防止できるもの	オキシマスク メドトロニック OK-11-8	個	36
87	シリコンマスク 小児用 SM-IS	シリコンマスク 小児用 SM-IS		個	1
88	シリコンマスク 小児用 SM-IL	シリコンマスク 小児用 SM-IL		個	1
89	酸素マスク	酸素マスク (新生児) S		個	13
90	酸素マスク	酸素マスク (新生児) M		個	13
91	酸素マスク	酸素マスク (乳児用)		個	13
92	酸素マスク	酸素マスク (小児用)		個	13
93	シリコンマスク SM-AS	シリコンマスク SM-AS		個	2
94	シリコンマスク SM-AM	シリコンマスク SM-AM		個	2
95	シリコンマスク SM-AL	シリコンマスク SM-AL		個	2
96	口腔咽喉エアウェイ 小児用AW-IL			個	2
97	口腔咽喉エアウェイ 小児用AW-IS			個	2
98	口腔咽喉エアウェイ AW-AS (小)	口腔咽喉エアウェイ AW-AS (小)		個	3
99	口腔咽喉エアウェイ AW-AM (中)	口腔咽喉エアウェイ AW-AM (中)		個	3
100	口腔咽喉エアウェイ AW-AL (大)	口腔咽喉エアウェイ AW-AL (大)		個	3
101	経鼻エアウェイ 6mm	EOG滅菌済み、経鼻エアウェイ：6mm		本	14
102	経鼻エアウェイ 7mm	EOG滅菌済み、経鼻エアウェイ：7mm		本	14
103	経鼻エアウェイ 8mm	EOG滅菌済み、経鼻エアウェイ：8mm		本	14
104	ラリンジアルマスクエアウェイ (その1)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可 補助換気付	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 1.0	個	2
105	ラリンジアルマスクエアウェイ (その2)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 1.5	個	2
106	ラリンジアルマスクエアウェイ (その3)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 2.0	個	2
107	ラリンジアルマスクエアウェイ (その4)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 2.5	個	2

No.	一般名/分類		参考銘柄	単位	派遣時緊急調達
108	ラリンジアルマスクエアウェイ (その5)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 3.5	個	2
109	ラリンジアルマスクエアウェイ (その6)	サイズ展開は1.0/1.5/2.0/2.5/3.5/4.5 患者体重7kg~100kgまで対応できること 4.5mm~8.5mmまでの気管内チューブが挿管できること ディスプレイタイプ カフへの注気が不要な換気と運動したカフ (運動型カフ) であること サイズがカラーコードで分類されていること ストラップ付コネクタが取り外し可	インターメドジャパン AIR-Qsp気道確保チューブ ディスポーザブルタイプ 4.5	個	2
110	外科的気道確保セット (緊急用輪状甲状膜切開用カテーテルセット)	カテーテル内径4.0mm、カテーテル長さ7.5cm、穿刺針18G、長さ7cm、ダイレクタ12Fr、ダイレクタ長さ13.3cm、ガイドワイヤ径.38inch、ガイドワイヤ長さ4cm、先端部の硬さ:柔軟 TTプラグが付属されていること、コネクタの形状がBVMと直接接続可能、DifficultAirwayManagementに適した仕様であること セルジンガー法による気道確保ができること	クックメディカル Meiker緊急用輪状甲状膜切開用カテーテルセット	セット	4
111	バイトブロック:小、ディスプレイタイプ	バイトブロック:小、ディスプレイタイプ、ラテックスフリー		本	44
112	バイトブロック:中、ディスプレイタイプ	バイトブロック:中、ディスプレイタイプ、ラテックスフリー		本	87
113	バイトブロック:大、ディスプレイタイプ	バイトブロック:大、ディスプレイタイプ、ラテックスフリー		本	64
114	サージカルテープ (挿管チューブ固定用)	材料: テープ部シリコンラインまたはアセテートクロス、粘着剤: アクリル系粘着剤、寸法: 幅12.5mm×長さ9.1m	3Mデュラポア	巻	16
115	スタイレット 10Fr.	ディスプレイアルミ、ポリ塩化ビニール製		本	82
116	スタイレット 12Fr.	ディスプレイアルミ、ポリ塩化ビニール製		本	77
117	スタイレット 14Fr.	ディスプレイアルミ、ポリ塩化ビニール製		本	52
118	スタイレット 2.0	ディスプレイアルミ、ポリ塩化ビニール製。	スミスメディカル PORTEXスタイレット 品番100/120/100 外形2.0mm 気管内チューブサイズ内径2.5~4.5mm	本	10
119	挿管用ラリンジアルマスクの気道確保チューブ抜き用スタイレット2.0/2.5	挿管用ラリンジアルマスクサイズ2.0/2.5 包装単位は1ケースあたり1本	インターメドジャパン air-Q抜き用スタイレット リユースタイプ	本	5
120	挿管用ラリンジアルマスクの気道確保チューブ抜き用スタイレット3.4/4.5	挿管用ラリンジアルマスクサイズ3.5/4.0 包装単位は1ケースあたり1本	インターメドジャパン air-Q抜き用スタイレット リユースタイプ	本	5
121	気管内挿管用イントロデューサ	イントロデューサ径14Fr、イントロデューサ長さ7cm、適合気管チューブ内径≧6mm、入り数は1個単位、1cm刻みにマークがついていること、中空構造の仕様になっていること	COOK MEDICAL Frova気管挿管用イントロデューサ (製品番号G53517)	個	2
122	ビデオ喉頭鏡用ブレード (McGRATH MAC2)	McGRATHIに使用できる専用のディスプレイタイプ McGRATH MAC2 喉頭鏡ブレード		個	33
123	ビデオ喉頭鏡用ブレード (McGRATH MAC3)	McGRATHIに使用できる専用のディスプレイタイプ McGRATH MAC3 喉頭鏡ブレード		個	42
124	ビデオ喉頭鏡用ブレード (McGRATH MAC4)	McGRATHIに使用できる専用のディスプレイタイプ McGRATH MAC4 喉頭鏡ブレード		個	42
125	ビデオ喉頭鏡用ブレード (McGRATH X BLADE X3)	McGRATHIに使用できる専用のディスプレイタイプ McGRATH X BLADE X3ブレード		個	42
126	ビデオ喉頭鏡用電池	McGRATHIに使用できる専用の電池 専用3.6Vリチウム電池25分使用可能		個	7
127	喉頭鏡ブレードNO.2、ディスプレイタイプ、未滅菌	喉頭鏡ブレードマキントッシュ型NO.2、ディスプレイタイプ、未滅菌		本	65
128	喉頭鏡ブレードNO.3、ディスプレイタイプ、未滅菌	喉頭鏡ブレードマキントッシュ型NO.3、ディスプレイタイプ、未滅菌		本	65
129	喉頭鏡ブレードNO.4、ディスプレイタイプ、未滅菌	喉頭鏡ブレードマキントッシュ型NO.4、ディスプレイタイプ、未滅菌		本	65
130	喉頭鏡ハンドルカバー、ディスプレイタイプ、未滅菌	喉頭鏡ハンドルカバー、ディスプレイタイプ、未滅菌		本	65
131	挿管チューブカフなし 2.5mm	カフなしで (主に新生児用)		個	10
132	挿管チューブカフなし 3.0mm	カフなしで (主に新生児用)		個	10
133	挿管チューブカフなし 3.5mm	カフなしで (主に新生児用)		個	10
134	挿管チューブカフ付き 4.0mm	カフ付き (主に小児用) ※該当品なければカフなしでも可		個	31
135	挿管チューブカフ付き 4.5mm	カフ付き (主に小児用) ※該当品なければカフなしでも可		個	10
136	挿管チューブカフなし 5.0mm			個	32
137	挿管チューブカフ付き 5.5mm	カフ付き (主に小児用)		個	10
138	挿管チューブカフ付き 6.0mm	カフ付き (主に小児用)		個	10
139	挿管チューブカフ付き 6.5mm	カフ付き (主に小児用)		個	57
140	挿管チューブ カフ付き 7.5mm	滅菌済み、カフ付きφ7.5mm		本	69
141	挿管チューブ カフ付き 8.0mm	滅菌済み、カフ付きφ8.0mm		本	67
142	気管切開チューブカフ付き 6.0mm	滅菌済み、カフ付きφ6mm		個	12
143	Tピース	レスシフローに接続できるもの。	Atom medical (販売名: レサシフロー 承認番号: 22100BZ00046000)	個	1
144	バルーンシリンジ	スポイト式吸引器 (新生児の分泌液吸引用)	Atom medical (バルーンシリンジMサイズ https://www.atomed.co.jp/product/cat_neonatology/080.html)	個	17
145	人工鼻フィルター	DAR フィルタ付人工鼻 ハイグロバックS	インターサージカル人工鼻用フィルター S	個	297
146	人工鼻フィルター	エルポー (コネクタ) 付き人工鼻フィルター成人用、ハイパフォーマンスタイルタ、静電気式	インターサージカル人工鼻用フィルターセット S	個	106
147	人工呼吸器回路(消耗品)	LTV7 回路1058880 (10個入)		個	80
148	人工呼吸器フレックスチューブキット(消耗品)	インターサージカル カテーテルマウント スーパーセット 回転Dフリップトップ		個	23
149	エアチューブ	1052712 付フ (人工呼吸器との接続用)		個	4
150	シリコン麻酔バック 3L	アコマ 104-41-30		個	80
151	麻酔用マスク(ラージアダルト)	アンプ キングマスク 10213065		個	35
152	麻酔用マスク(スモールアダルト)	アンプ キングマスク 10213045		個	35
153	麻酔用マスク(ミディアムアダルト)	アンプ キングマスク 10213055		個	35
154	麻酔用マスク(乳児用)	アンプ キングマスク 10213025		個	20
155	麻酔用マスク(小児用)	アンプ キングマスク 10213035		個	15
156	麻酔用ヘッドバンド (L)	アコマシリコンヘッドバンド L		個	4
157	麻酔用ヘッドバンド (S)	アコマシリコンヘッドバンド S		個	4
158	スムースボア蛇管6ml	IMI スムースボア蛇管 05801006		個	5
159	麻酔器接続用蛇管	IMI Limb-O麻酔回路180cm 3Lバック 10925100		個	40
160	二酸化炭素吸収剤	ワラド(2.6lbs)、保有の人工呼吸器に使用できるもの		個	11
161	余剰ガス吸着缶	インターサージカル ベイバーガードフィルター、保有の人工呼吸器に使用できるもの		個	20
162	セレス凝剤	アークラック 25g 24個/袋		個	215
163	セレス吸引システム	ディスプレイ吸引バッグ (3L、24個/箱)		個	215
164	人工呼吸器用マスクアタッチメント (酸素コネクタ)	酸素添加アダプタ 酸素濃縮器いぶき (フィリップス旧モデル5SP) と麻酔器 (フィリップスLTV-1200) の連結を可能にするコネクタであること。		個	50
165	ロック式 シリンジ 20mL (神経麻酔分野 ISO 80369-6対応・NRフィット)	20mL、電子減菌済み、ロックチップ、針なし、ディスプレイ、神経麻酔分野 ISO 80369-6対応 (NRフィット)。		個	85
166	サイドストリーム方式カブノメータ用ウォータートラップ (成人用)	JDR資機材のサイドストリーム方式マルチガスユニット・カブノメータと接続できること	日本光電YG-300P	個	2
167	サイドストリーム方式マルチガスユニット/カブノメータ用サンプリングライン (成人用)	JDR資機材のサイドストリーム方式マルチガスユニット・カブノメータと接続できること、成人用	日本光電YG-310P	個	12
168	メインストリーム方式カブノメータ用エアウェイアダプター (挿管用・成人用)	JDR資機材のメインストリーム方式カブノメータと接続できること、麻酔回路と接続できること、成人用	日本光電YG-214T	個	10

No.	一般名/分類		参考銘柄	単位	派遣時緊急調達
169	メインストリーム方式カブメータ用エアウェイアダプター (挿管用・乳幼児/新生児用)	JDR資機材のメインストリーム方式カブメータと接続できること、麻酔回路と接続できること、乳幼児/新生児用	日本光電 YG-213T	個	3
170	メインストリーム方式カブメータ用マスク (非挿管用・成人用)	JDR資機材のメインストリーム方式カブメータと接続できること、成人用 (体重30kg以上)	日本光電 成人用cap-ONEマスク TG-272T	個	15
171	メインストリーム方式カブメータ用マスク (非挿管用・小児用)	JDR資機材のメインストリーム方式カブメータと接続できること、小児用 (体重20-40kg)	日本光電 小児用cap-ONEマスク TG-232T	個	10
172	メインストリーム方式カブメータ用マスク (非挿管用・幼児用)	JDR資機材のメインストリーム方式カブメータと接続できること、小児用 (体重7-20kg)	日本光電 幼児用cap-ONEマスク TG-T242T	個	5
173	不織布ガーゼ	未滅菌、材質：レーヨン/ポリエステル、25cm×25cm	オオサキ：RPクロスガーゼEV	枚	3600
174	滅菌ガーゼ4つ折り	滅菌済み4折りガーゼ、サイズ：30×30cm、1袋5枚入り		枚	3605
175	滅菌ガーゼ8つ折り	滅菌済み8折りガーゼ、サイズ：30×30cm、1袋5枚入り		枚	1255
176	X線ガーゼ4折ガーゼ、10枚入り	滅菌済みX線造影系入り4折ガーゼ、10枚入り、サイズ：30×30cm		枚	800
177	X線造影系入りスポンジ2枚入り、サイズ：30×30cm、4枚合せ、紐つき	X線造影系入りスポンジ (滅菌済)、2枚入り、サイズ：30×30cm、4枚合せ、紐つき	オオサキメディカル：滅菌縫製ガーゼX-A	枚	230
178	絆創膏 幅×長さ：25mm×9.1m 緑茶 (マイクロポア)	材質：テープ部レーヨン不織布/粘着材アクリル系粘着材、幅×長さ：25mm×9.1m、1箱1.2巻入り	マイクロポア	巻	36
179	絆創膏 幅×長さ：25mm×9.1m 透明 (トランスポア)	材質：テープ部ポリエチレン/粘着材アクリル系粘着材、幅×長さ：25mm×9.1m、1箱1.2巻入り	トランスポア	巻	36
180	伸縮性粘着包帯 幅×長さ：50mm×5m (エラストポア)	材質：テープ部伸縮性綿布/粘着材アクリル系粘着材、幅×長さ：5mm×5m、1箱6巻入り	エラストポア	巻	13
181	カットパンM	Mサイズ21mm×70mm(パッド部13mm×22mm)	オーキュバンエコOQEL	枚	420
182	カットパンL	Lサイズ3mm×72mm(パッド部22mm×29mm)	オーキュバンエコOQEM	枚	430
183	三角巾	サイズ大：1050mm×1050mm×1500mm、材質：綿、1袋1枚入り		枚	30
184	アルミ副子 (2号)	材質：アルミ板、ポリウレタンフォーム、寸法：幅50×長さ400×アルミ厚1.5mm、サイズ2号	アルフェンスシーネ	個	7
185	アルミ副子 (3号)	材質：アルミ板、ポリウレタンフォーム、寸法：幅75×長さ400×アルミ厚1.0mm、サイズ3号	アルフェンスシーネ	個	7
186	フォーム頸部カラー Sサイズ	硬さ (中)		個	3
187	フォーム頸部カラー Mサイズ	硬さ (中)		個	3
188	フォーム頸部カラー Lサイズ	硬さ (中)		個	3
189	ネックライト (頸椎カラー 成人)	イエロー (大人用)		個	3
190	ネックライト (頸椎カラー 小児)	ブルー (女性、小児用)		個	3
191	バストバンド S	ソフトタイプ、S、マジックテープで着脱可		個	7
192	バストバンド M	ソフトタイプ、M、マジックテープで着脱可		個	9
193	バストバンド L	ソフトタイプ、L、マジックテープで着脱可		個	9
194	スコッチキャストプラス 5.5cm×3.6m	キャストリングテープ、材質：ガラス繊維、ポリウレタン、サイズ：5.5cm×3.6m	3M：スコッチキャストプラス3-J	巻	34
195	スコッチキャストプラス 7.6cm×3.6m	キャストリングテープ、材質：ガラス繊維、ポリウレタン、サイズ：7.6cm×3.6m	3M：スコッチキャストプラス3-J	巻	34
196	スコッチキャストプラス 10.1cm×3.6m	キャストリングテープ、材質：ガラス繊維、ポリウレタン、サイズ：10.1cm×3.6m	3M：スコッチキャストプラス3-J	巻	19
197	スコッチキャストプラス 12.7cm×3.6m	キャストリングテープ、材質：ガラス繊維、ポリウレタン、サイズ：12.7cm×3.6m	3M：スコッチキャストプラス3-J	巻	29
198	オルソグラス 7.5cm×4.5m	材質：ファイバーグラス、ポリプロピレン繊維、寸法：7.5cm×4.5m、仕様：3号	オルソグラス	巻	26
199	オルソグラス 10.0cm×4.5m	材質：ファイバーグラス、ポリプロピレン繊維、寸法：10.0cm×4.5m、仕様：4号	オルソグラス	巻	26
200	オルソグラス 12.55cm×4.5m	材質：ファイバーグラス、ポリプロピレン繊維、寸法：12.55cm×4.5m、仕様：5号	オルソグラス	巻	26
201	下巻き ニューギブシート (ギブス下巻用包帯)	ギブス用包帯15.0cm×4.5m/10.0cm×4.5m ポリエステル+レーヨン		巻	35
202	弾性包帯 5.5cm×4.5m 2号	弾性包帯 5.5cm×4.5m	エラスコット	巻	186
203	弾性包帯 7.5cm×4.5m 3号	弾性包帯 7.5cm×4.5m	エラスコット	巻	186
204	弾性包帯 10cm×4.5m 4号	弾性包帯 10cm×4.5m、1箱10巻入り	エラスコット	巻	136
205	伸縮包帯 5.0cm×9m	伸縮包帯、5.0cm×9m、1箱10巻入り		巻	155
206	伸縮包帯 6.7cm×9m	伸縮包帯、6.7cm×9m、1箱10巻入り		巻	155
207	伸縮包帯 9.0cm×9m	伸縮包帯、9.0cm×9m、1箱10巻入り		巻	155
208	伸縮ネット包帯 3号 (腕、肩、下腿)	サイズ：3号 (腕、肩、下腿)、材質：ポリエステル、ポリウレタン、サイズ3.2cm×25m	ブレスネット	巻	1
209	伸縮ネット包帯 4号 (大腿)	サイズ：4号 (大腿)、材質：ポリエステル、ポリウレタン、サイズ4.2cm×25m	ブレスネット	巻	1
210	伸縮ネット包帯 5号 (頭)	サイズ：5号 (頭)、材質：ポリエステル、ポリウレタン、サイズ5cm×25m	ブレスネット	巻	1
211	ストッキネット 3号	サイズ：3号、材質：綿、幅7.5cm×長さ18m	ストッキネット	巻	4
212	ストッキネット 4号	サイズ：4号、材質：綿、幅10cm×長さ18m	ストッキネット	巻	4
213	ストッキネット 6号	サイズ：6号、材質：綿、幅14cm×長さ18m	ストッキネット	巻	4
214	対極板	現行の電気メス本体の正規品であること 区分1：エルベVIO50C 区分2：コンメドシステム2450		個	220
215	電気メス (ディスポハンドコントロールプラス)	現行の電気メス本体の正規品であること。ケース不要。 区分1：エルベVIO50C 区分2：コンメドシステム2450		個	195
216	成人用歯ブラシ (未滅菌)	成人用歯ブラシ		個	40
217	ディスポメスNo.15	ディスポーザブルスカルペル、スタンダード、No.15		本	320
218	ディスポメス (No.21)	ディスポーザブルスカルペル、スタンダード、No.21		本	15
219	ディスポメス (No.11)	ディスポーザブルスカルペル、スタンダード、No.11、1箱2本入り		本	116
220	ディスポメス (No.10)	ディスポーザブルスカルペル、スタンダード、No.10		本	70
221	スキンステーパー (一体型) レギュラー	y滅菌済み、レギュラー、15針、ディスポ		個	50
222	ステアブルリムーバー	y滅菌済み、ディスポ		個	43
223	バリカン替刃	現在保有のバリカンで使用できるもの		個	110
224	リニアカッター 75mm	滅菌済み、75mm長、ナイフ無本体、カートリッジ無、3個入/箱	Echicon EES 75mm NTLC75	個	4
225	リニアカッター交換用カートリッジ	滅菌済み、75mm長、ナイフ付交換用カートリッジ、12個入/箱	Echicon EES 75mm用カートリッジ SR75	個	12
226	ドレッシング材 6cm×7cm	シルキーポアドレッシング8号	テガダーム	枚	700
227	ドレッシング材 10cm×12cm	シルキーポアドレッシング7号	テガダーム	枚	410
228	創傷被覆材 (プラスモイストW1)	WA1A 200mm×250mm 滅菌4571256950020 10枚/箱	zuiko medical	枚	150
229	創傷用粘着ドレッシング7号 10×26.5cm	材質：粘着剤/ポリエステル不織布 (基材)・アクリル系粘着剤、吸収パッド/脱脂綿・ポリエチレンネット (非固着性フィルム)、EOG滅菌 (個包装)、粘着部：1×26mm、吸収部：5×2mm、1箱2枚入り	シルキーポアドレッシング	個	135
230	創傷用粘着ドレッシング8号 10×31.5cm	材質：粘着剤/ポリエステル不織布 (基材)・アクリル系粘着剤、吸収パッド/脱脂綿・ポリエチレンネット (非固着性フィルム)、EOG滅菌 (個包装)、粘着部：1×31mm、吸収部：5×25mm、1箱2枚入り	シルキーポアドレッシング	個	105
231	皮膚接合用テープ サイズ：6×38mm	滅菌済み、サイズ：6×38mm、1包に3本入り	ファスナート	本	30
232	皮膚接合用テープ サイズ：12×76mm	滅菌済み、サイズ：12×76mm、1包に4本入り	ファスナート	本	30
233	ペンローズドレーン6	ペンローズドレーンAR A No.6 外径6.6mm 全長3mm		個	23
234	ペンローズドレーン8	ペンローズドレーンAR A No.8 外径8.8mm 全長3mm		個	23
235	マルチドレーン (ポンプ付)	ドレーナージカテーテル (ラウンド型)、ポンプ (フラップ TM型)、穿刺針なし、カテーテル留置部長3mm、ポンプ容量45ml、カテーテル外径1.1mm	日本コヴィディエン：マルチチャネルドレーナージセット (フラップ型)	個	5
236	トロッカーカテーテル シングルルーメン	トロッカーカテーテル、シングルルーメン、24Fr、全長：40cm		個	12
237	チェストドレーンバッグ	チェストドレーンバッグ、タイプ：フルセット・シングル、EOG滅菌、排液ボトル容量：2500mL、ドレーン接続チューブ (1.3m長) 1本、つり下げ金具付き、一体型		個	12
238	滅菌ドレーン 600×600mm、穴無し	材質：不織布、仕様：吸水 (表)/防水 (裏)、サイズ600×600mm、クラス1、穴無し		枚	530
239	滅菌ドレーン 600×600mm、6cm丸穴付き	材質：不織布、仕様：吸水 (表)/防水 (裏)、サイズ600×600mm、クラス1、63mm丸穴付き、テープ付き、1箱5枚入り		枚	255

No.	一般名/分類	参考銘柄	単位	派遣時緊急調達
240	オイフテープ	材質：基材/スパンレース不織布、粘着材/アクリル系 幅×長さ(mm)：75×400	枚	150
241	オイフドレープ120×180(滅菌)	滅菌ドレープ、撥水、サイズ：1200×1800mm、穴なし、1袋1枚入り、1箱5枚入り	枚	230
242	メイヨー台カバー	滅菌済み、メイヨー台(サイズ：W514×D365×H825～1300mm)が 隠れるもの 800mm×1400mm	枚	230
243	開腹ドレープ1200×1200mm 角形開窓部100× 350mmタイプ	補助用ドレープ(撥水) 角形開窓部タイプ、12×12mm、開窓部、1 ×35mm	枚	20
244	縫合針角針4号	角針4号1本/滅菌済 参考商品：村中医療機器 縫合針外科強弯角針4号B3MRN003	本	145
245	縫合針黒ナイロン：3-0：45cm：強弯角針： 17mm	黒ナイロン：3-0：45cm：強弯角針：17mm：滅菌	本	350
246	縫合針黒ナイロン：5-0：45cm：強弯角針： 13mm	黒ナイロン：5-0：45cm：強弯角針：13mm：滅菌済み	本	350
247	縫合糸1/2バイクリル CT-1(J741D)	針：鈍針1/2強弯48mm、糸：1、白ブレイド、45cm、CR、J741D	本	200
248	縫合糸3-0バイクリル PS-2(J497G)	針：逆三角針、3/8弱弯19mm、糸：3-0、紫ブレイド、45cm1本入 り、1箱12本入り、PS-2、J497G	本	300
249	縫合糸4-0バイクリル TF(J743D)	針：丸針1/2強弯22mm、糸：4-0、紫ブレイド、45cm、CR、	本	200
250	縫合糸4-0ポリロン BB(8581H)	針：丸針3/8弱弯17mm、糸：4-0、青モノフィラメント、90cm×1本 入り、面縫針	本	15
251	縫合糸5-0ポリロン RB-1(8556H)	針：丸針1/2強弯17mm、糸：5-0、青モノフィラメント、90cm×1本 入り、面縫針	本	15
252	縫合糸6-0ポリロン RB-2(8714H)	針：丸針1/2強弯17mm、糸：6-0、青モノフィラメント、45cm×1本 入り、面縫針	本	15
253	縫合糸(針なし) 絹糸 2-0 60cm	滅菌済絹製白絹糸縫合糸(白ブレイド) 2-0 長さ60cm	本	550
254	縫合糸(針なし) 絹糸 3-0 60cm	滅菌済絹製白絹糸縫合糸(白ブレイド) 3-0 長さ60cm	本	500
255	縫合糸(針なし) ナイロン糸 2-0 40cm	滅菌済ナイロン縫合糸 2-0 長さ4cm 1本/袋、1袋=1包	本	900
256	ニードルカウンター	スポンジタイプ (MEシリーズ)	個	100
257	0-PDS (針：鈍針1/2Circle強弯48mm、45cm×8本入 り、CR)	針：鈍針1/2Circle強弯48mm、糸、紫モノフィラメント、45cm×8本 入り、CR	本	225
258	2-PDS (70cm×1本入り)	70cm×1本入り 腹壁の縫合に使用。	本	300
259	3-0PDS	帝王切開時、真皮縫合用、子宮筋層縫合用。	個	24
260	4-PDS (45cm×8本入り CR、22mmSH)	45cm×8本入り CR、22mmSH 腸管吻合や形成的な縫合など複雑部の縫合に可能。 分焼時、会陰縫合用	本	300
261	バイクリルラビッド2-0		個	50
262	ベッセルテープ(中)	外科用テープ 長さ：Mini (46mm)、幅：2.0mm、色：赤、材料： シリコン	本	60
263	スキンマーカ 滅菌済み	滅菌済み、インク成分：ピオクタン、レギュラータイプ、ルー ラー付き	本	175
264	創外固定器 下腿用	ワマノII脛骨フレームセット 5MM径ピン4本入り	セット	9
265	創外固定器 足関節用	ワマノII足関節フレームセット 5MM径ピン4本入り	セット	9
266	創外固定器 骨盤用	ワマノII骨盤フレームセット 4MM径ピン6本入り	セット	6
267	創外固定器 手関節用	ワマノIIコナ 外機骨遠位端フレームセット 5MM径ピン4本入り	セット	6
268	ダブルリング創縁保護具 S	2.5-6cm	個	8
269	ダブルリング創縁保護具 L	9-14cm	個	8
270	ダブルリング創縁保護具 XL	11-17cm	個	8
271	ディスポーザブル保温ブランケット (衛生材料)	サイズ1200mm x 2000mm、素材：PP、PETディスポーザブルタイ プ ミシン目入りで分割が容易なこと	枚	90
272	加温ブランケット	ベアハッガー アンダー用	枚	15
273	加温ブランケット	ベアハッガー アンダー用	枚	15
274	白血球除去フィルター付き採血パック 400ml-針付 き	CPDA液が入っており、白血球フィルターがついているもの。自己 血貯血用パック。	個	50
275	小試験管(クロス用)		セット	500
276	超音波プロローブ滅菌カバー	滅菌単包包装、幅14cm長さ61cm、ディスポーザブルタイプ	本	80
277	検尿用コップ	両側目盛り付き尿コップ、満杯容量21ml (φ73×8mm)	個	150
278	採尿パック (小児・男女兼用)	小児用採尿パック、装着部にシールがついている物	枚	10
279	吸引用子宮カテーテル/単回使用医療用拡張器	ディスポーザブル(単回使用・使い捨て)の流産処置(子宮内容除 去)用キット	個	3
280	導尿カテーテル(産婦用) 14Fr	妊産婦用(成人用)導尿カテーテル 直径：34mm 全長：200mm 厚さ：0.1mm 入り数：100個/箱 使用期限：滅菌日より2年 定価：16,000円/箱 JANコード：4902510620104 品番コード：FL130095	本	15
281	経陰用プロローブカバー		個	50
282	脚袋(分焼時産婦用)		個	30
283	第1標識・ネームバンド	第一標識	本	30
284	第2標識・ネームバンド	第二標識	本	30
285	蘇生パック(ジャクソソリステタイプ：新生児 用)	アンブ SPUR II ディスボタイプ	個	5
286	光線療法用アイマスク	アルミ箔が入っており、UV光線を遮断できるもの。新生児用。	個	10
287	分焼直後パッドセット	大崎メディカル 品番83967：B(ソフトレーヌαガードL、αショ ーツ、 ウエストカバーラミ1組入り)	セット	30
288	ナブキンS	オオサキメディカル お産用パッド feel S：品番83616 (100枚)	枚	150
289	ナブキンM	オオサキメディカル お産用パッド feel M：品番83617 (200枚)	枚	300
290	ナブキンL	オオサキメディカル お産用パッド feel L：品番83632 (150枚)	枚	120
291	紙おむつ(シートタイプ) 30×72mm	シートタイプ、全吸収量：約67cc、サイズ：30×72mm	枚	380
292	オムツ(M)		枚	218
293	オムツ(L)		枚	218
294	オムツ(新生児)	テープタイプ 体重5Kgまで	枚	300
295	オムツ(乳幼児) S	テープタイプ 体重4~8kg	枚	300
296	オムツ(乳幼児) M	テープタイプ 体重6~11kg	枚	300
297	オムツ(乳幼児) L	テープタイプ 体重9~14kg	枚	300
298	救急アルミシート	材質：ポリエチレン(アルミニウム蒸着)、未滅菌、サイズ：使用 時125×225cm	枚	86
299	ディスボタオル	ディスボタオル 6年間有効期限 抗ウイルス・抗菌剤タオル 防臭性あり 経口毒性・皮膚刺激性がない	枚	405
300	エルヴェールペーパータオルエコスマート	タイプ小判1パック200枚	枚	600
301	吸水シート	高分子ポリマー配合、サイズ：450×600mm、未滅菌	枚	600
302	ディスボシート(ベッド用) ※1人分=2m	ベッド用ディスボシート、ロールタイプW1000mm×100m	ロール	12
303	床シート W1100m×100m	床用、サイズ：W1000mm×100m。(例：村中医療器 ELシート)	ロール	4
304	業務用LDゴミ袋045	透明90L 10枚入り	枚	70
305	チェック付きポリ袋 34×24cm	サイズ：28×24cm程度	枚	1600
306	チェック付きポリ袋 20×14cm	サイズ：20×14cm程度	枚	1500
307	チェック付きポリ袋 14×10cm	サイズ：16×10cm程度	枚	1500
308	サージカルマスク(ループイヤー型)	サージカルマスク、イヤーラップタイプ、1箱50枚入り タイプ：サージカルマスク、種類：後ヒモタイプ、紐タイプ：オー バーヘッド、形状：ブリーツマスク、カラー：ブルー、寸法：9× 175mm、BFE≥99%(3μm)、PEE≥99%(1μm)	枚	2651
309	サージカルマスク(紐タイプ)		枚	1200
310	N95マスク	N95規格マスク、仕様：日本人向けMサイズ、1箱40枚入り	枚	565
311	プラスチックガウン(袖付きディスボ)	未滅菌、袖あり、フリーサイズ、素材：ポリエチレン、1箱15枚入 り	枚	1470

No.	一般名/分類		参考銘柄	単位	派遣時緊急調達
312	フェイスガード	顔面への飛沫感染を防御できるもの フェイスガードフィルムとセットで使用できる物	福井医療：手術用フェイスガード ミーガード MEG-1-LG	枚	270
313	フェイスガードフィルムM	ハーフフェイス フェイスガードに装着できるもの	手術用フェイスガード ミーガード MEG-1F	枚	795
314	シールド付マスク	BFE99%、PFE99%、サイズ：フリー、シールド部：ポリエステル、マスク部：不織布、層：3層式、ゴム部分：ラテックスフリー、1箱5枚入り	ハクゾウメディカル：シールド付きフェイスマスクCE3層式	枚	555
315	病衣	不織布、ガウンタイプ、両肩や両袖、脇の部分が容易に外せるマジックテープ式や浴衣のように紐で、着脱しやすく大きな体形でもしめつけが容易できるもの。右写真参考。両肩マジックテープの物とする。		枚	360
316	アンダーウェア Dr、Nrs用上着 M (スタンダードタイプ)	Dr用上着 M、不織布、未滅菌		枚	370
317	アンダーウェア Dr、Nrs用上着 L (スタンダードタイプ)	Dr用上着 L、不織布、未滅菌		枚	270
318	アンダーウェア Dr、Nrs用上着 LL (スタンダードタイプ)	Dr用上着 LL、不織布、未滅菌		枚	170
319	アンダーウェア Dr、Nrs用ズボン M (スタンダードタイプ)	Dr用ズボン M、不織布、未滅菌		枚	370
320	アンダーウェア Dr、Nrs用ズボン L (スタンダードタイプ)	Dr用ズボン L、不織布、未滅菌		枚	270
321	アンダーウェア Dr、Nrs用ズボン LL (スタンダードタイプ)	Dr用ズボン LL、不織布、未滅菌		枚	170
322	ブーツカバー	材質：PE・PP、寸法：膝丈57cmつま先〜かかと38cm、対応サイズ：30cmまで		枚	820
323	糞盆 (デイスポ)	デイスポ糞盆(w21 x D13 x H35)1箱1枚入り、未滅菌		枚	665
324	角型トレイ	圧縮バルブ製：21×13×3mm		枚	495
325	便器 (デイスポ)	デイスポーザブル		個	135
326	尿器(女性用デイスポ)	デイスポーザブル		個	160
327	尿器(男性用デイスポ)	デイスポーザブル		個	130
328	オートクレープテストバック	ポウイディックテスト用テストバック	BDPACK (日油技研)	枚	1

No.	チーム	一般名/分類	仕様/参考銘柄	備考	派遣時緊急調達	単位
30	医療	アルファ米 (五目ご飯)	アルファ米 (五目ご飯)、ハラルマーク付き		250	個
31	医療	アルファ米 (ひじきご飯)	アルファ米 (ひじきご飯)、ハラルマーク付き		250	個
32	医療	アルファ米 (エビシラフ)	アルファ米 (エビシラフ)、あればハラルマーク付き		250	個
33	医療	アルファ米 (わかめご飯)	アルファ米 (わかめご飯)、ハラルマーク付き		250	個
34	医療	アルファ米 (ドライカレー)	アルファ米 (ドライカレー)、ハラルマーク付き		250	個
35	医療	アルファ米 (山菜おこわ)	アルファ米 (山菜おこわ)、あればハラルマーク付き		250	個
36	医療	アルファ米 (きのこご飯)	アルファ米 (きのこご飯)、ハラルマーク付き		350	個
37	医療	アルファ米 (白米)	アルファ米 (白米)、ハラルマーク付き		250	個
38	医療	レトルト(さば味噌煮)	レトルト(さば味噌煮)		250	個
39	医療	レトルト(ハンバーグ)	レトルト(ハンバーグ)		250	個
40	医療	レトルト(筑前煮)	レトルト(筑前煮)		250	個
41	医療	レトルト(とり野菜煮)	レトルト(とり野菜煮)		250	個
42	医療	レトルト(さんまピリ辛煮)	レトルト(さんまピリ辛煮)		250	個
43	医療	レトルト(肉じゃが)	レトルト(肉じゃが)		350	個
44	医療	レトルト(豚の角煮)	レトルト(豚の角煮)		350	個
45	医療	レトルト(牛丼の具)	レトルト(牛丼の具)		250	個
46	医療	レトルト(きんぴらごぼう)	レトルト(きんぴらごぼう)		250	個
47	医療	レトルト(さつま揚げの煮物)	レトルト(さつま揚げの煮物)		350	個
48	医療	味噌汁 (フリーズドライ)	味噌汁 (フリーズドライ)		250	個
49	医療	卵スープ (フリーズドライ)	卵スープ (フリーズドライ)		250	個
50	医療	パン1	真空パック、パン1と2の味が異なること		250	個
51	医療	パン2	真空パック、パン1と2の味が異なること		250	個
52	医療	栄養補助クッキー (プレーン)	栄養補助クッキー (プレーン)		100	個
53	医療	栄養補助クッキー1	クッキー1と2の味が異なること		100	個
54	医療	栄養補助クッキー2	クッキー1と2の味が異なること		100	個
55	医療	ようかん	非常食用		100	個
56	医療	パスタ1	災害食用、パスタ1と2の味が異なること		100	個
57	医療	パスタ2	災害食用、パスタ1と2の味が異なること		100	個
58	医療	ラーメン	災害食用		100	個
59	医療	うどん	災害食用		100	個
61	医療	食料 レスキューフーズ(18食入)	レスキューフーズ：カロリーアップ1日セット (3食) (6セット/箱)、1日セットのおかず・汁物は3食異なるものとする	納品時に3年以上の賞味期限を有していること。 1日セット (3食入り) の小箱を6セット (18食分) 梱包したものを1箱とする	15	箱
63	医療	レスキューフーズ付属品	発熱材のみをセットから取り出し、4GV-23/17の危険物輸送用段ボールに梱包する。1梱包90個入りとする。	底面は3辺を指定のテープ (4GV用フィラメントテープ 75mm) で封をし、上面は開封しておくこと。次シートの梱包仕様参照。	3	箱
65	医療	毛布 10枚入	災害救助用		18	箱
67	医療	シュラフ	アルファライト 700X/ブラウン・インディゴ/コード#1118		90	個
68	医療	ブルーシート	3.6m×5.4m(10枚入)厚手ブルーシート #3000シート		5	箱
70	共通	WOTAフィルターセット	フィルターセットA	WOTA利用の場合	30	個
71	医療	防寒着	L,LL 防寒機能が高く、軽くてかさばらないもの 参考銘柄：光電子* 軽防寒AZ-6169	寒冷地のみ	90	着
72	医療	浄水機	緊急用逆浸透膜浄水装置シアークア ADS-SW300	平時に調達できていれば不要	1	基
73	医療	浄水供給ホース(5m)	ハイポリマーメッシュホース5m HM-1520L 5G	平時に調達できていれば不要	1	本
74	医療	浄水供給ホース(2m)	ハイポリマーメッシュホース2m	平時に調達できていれば不要	1	本
75	医療	手ピカジェル	携帯式 60ml ワンタッチキャップ式 エタノール濃度80%程度		90	個
76	医療	日焼け止め	携帯用 SPF30以上、PA+++～++++程度のもの 80g	トルコでは近隣のドラッグストアに買出し	90	個
77	医療	ホットカイロ	使い捨て 貼らないタイプ	寒冷地のみ	90	人分
77	医療	ホットカイロ	使い捨て 貼るタイプ	寒冷地のみ	90	人分
78	医療	糖尿病食、腎臓病食セット	調整中	調整中	60	食
79	医療	皮手袋	M, L, LL		90	双
80	医療	BGAN710	Global Services Voice: 4 kbps AMBE+2 Premium voice: 3.1 kHz audio, 64 kbps Standard IP: Up to 492 kbps Streaming IP: 32, 64, 128 kbps (256 kbps & BGAN X-Stream) HDR Streaming: Min. 600 kbps Min. 300 kbps (Half-channel HDR) ISDN: UDI 64 kbps / RDI 56 kbps Inmarsat frequencies: 1518.0 - 1525.0 MHz (Rx) (EMEA) 1525.0 - 1559.0 MHz (Rx) 1626.5 - 1660.5 MHz (Tx) 1668.0 - 1675.0 MHz (Tx) (EMEA) User interface: PMOLED Display, 5 navigation keys, Audio and LCD pointing aids and LED indicator, Compass Languages: UK, FR, DE, ES, RU and CN	平時に調達もしくは別途代替の通信機器を購入できていれば不要	1	基
81	医療	蚊帳	アウトドアモスキートネットキャンプ用蚊帳 Lサイズ		90	張
82	医療	シーツ	160cm*280cm		20	枚
85	医療	ガイロープ (テントロープ)	7mm*120m	突風対策用等	2	巻
86	医療	200V用延長コード	2種EPゴム絶縁クロロレンキャブタイヤケーブル	予備なし(滅菌機の仕様によっては緊急でなくても要手配)	10	個
87	医療	スポーツドリンクパウダー	500ml用	熱中症対策	400	個
88	医療	養生/布テープ	幅50mm、長さ25m、若葉		60	巻
89	医療	養生/布テープ	幅50mm、長さ25m、白		60	巻
116	共通	トイレ処理剤	ほっぴトイレタブレット (処理剤100袋入、処理用ビニール袋110枚入) /箱		24	箱
119	医療	バッテリー充電器	入力電源：AC100V 50/60Hz 出力電圧：DC14.7V(8Aモード時)/DC15.7V(ishモード時) 出力電流：8A(最大) 消費電力：145W コード長：充電ケーブル1.8m/電源コード1.8m		1	個
120	医療	飲料水 (500ml)	24本入り/箱、ダンボール梱包		68	箱

第3 プロポーザルの作成要領

プロポーザルの作成にあたっては、「第2 業務仕様書（案）」に明記されている内容等をプロポーザルに十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. プロポーザルの構成と様式

プロポーザルの構成は以下のとおりです。

プロポーザルに係る様式のうち、参考様式については、機構ウェブサイトからダウンロードできます。ただし、あくまで参考様式としますので、応募者独自の様式を用いて頂いても結構です。

プロポーザルのページ数については、評価表「プロポーザル作成にあたっての留意事項」のとおりです。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/proposal.html>

(1) 社としての経験・能力等

1) 類似業務（「医薬品の調達」または「緊急物品の調達」）の経験

a) 類似業務の経験（一覧リスト）……………（参考：様式1（その1））

b) 類似業務の経験（個別）……………（参考：様式1（その2））

2) 資格・認証等……………（任意様式）

(2) 業務の実施方針等……………（任意様式）

1) 業務実施の基本方針（留意点）・方法

2) 業務実施体制（緊急調達に関するルート、要員計画、緊急連絡体制、バックアップ体制等）

3) 緊急事態発生時に迅速な調達が可能な資機材・物品ラインナップ

2. プロポーザル作成にあたっての留意事項

(1) プロポーザルは別紙の「評価表」を参照し、評価項目、評価基準に対応する形で作成いただきますようお願いいたします。（評価項目、評価基準に対応する記述がない場合は、評価不可として該当項目の評価点は0点となりますのでご注意ください。）

(2) WLB等推進企業（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業や、一般事業主行動計画策定企業）への評価については、別紙「評価表」のとおり、評価項目の内、「1. 社としての経験・能力等（2）資格・認証等」で評価しますが、評価表の「評価基準（視点）」及び「プロポーザル作成にあたっての留意事項」に記載の条件を1つでも満たしている場合には、一律1点を配点します。

3. その他

プロポーザルは可能な限り1つのPDFファイルにまとめて、提出ください。

別紙：評価表（評価項目一覧表）

評 価 表 (評価項目一覧表)

評価項目	評価基準 (視点)	配点 (点)	プロポーザル作成にあたっての留意事項
1. 社としての経験・能力等		50	業務を受注した際に適切かつ円滑な業務が実施できることを証明するために参考となる、応募者の社としての類似業務の経験、所有している資格等について、記載願います。
(1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務一覧リストおよび特に本件契約と関連性の高い実績(10件以内)をご記載ください。 ●実施件数のみならず、本件契約との関連性に鑑み総合的に評価します。 ●個別案件(様式1(その2))にて、特に評価する類似案件としては、以下を想定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ODA向け機材の緊急納入案件(国際緊急援助隊向け資機材・物品やCOVID19対応、ウクライナやパレスチナ対応など。時期や国は問わない。) ・ODA以外の機材の緊急納入案件 ●過去10年までの類似案件を対象とする。 	40	<ul style="list-style-type: none"> ●当該業務に最も類似すると思われる実績(10件以内)を選び、その業務内容(事業内容、サービスの種類、業務規模等)や類似点を記載ください。 ●特に、何が当該業務の実施に有用なのか簡潔に記述してください。
(2) 資格・認証等①	<p>【以下の資格・認証を有している場合評価する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントに関する資格(ISO9001等) ・情報セキュリティに関する資格・認証(ISO27001/ISMS、プライバシーマーク等) ・その他、本業務に関すると思われる資格・認証 	9	<p>資格・認証を有する場合はその証明書の写しを提出願います。</p> <p>「※行動計画策定・周知」 ・従業員が101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられている一方で、従業員が100人以下の企業には努力義務とされています。 ・行動計画策定後は、都道府県労働局に届け出る必要があります。 ・行動計画策定企業については、行動計画を公表および従業員へ周知した日付をもって行動計画の策定とみなすため、以下に類する書類をご提出ください。(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみに限ります。) 一厚生労働省のウェブサイトや自社ホームページで公表した日付が分かる画面を印刷した書類 一社内イントラネット等で従業員へ周知した日付が分かる画面を印刷した書類</p>
(2) 資格・認証等②	<p>【以下の認証を有している、もしくは行動計画の条件を1つでも満たしている場合には、一律1点とする。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定、プラチナえるぼし認定」のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定、トライくるみん、プラチナくるみん認定」のいずれかの認証、もしくは「※行動計画策定・周知」 ・若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」 	1	
2. 業務の実施方針等		50	業務の実施方針等に関する記述は、(3)の機材・物品ラインナップを除き、5ページ以内としてください。
(1) 業務実施の基本方針(留意点)・方法	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の目的及び内容等に基づき業務実施のクリティカルポイントを押さえ、これに対応する業務方針が示されているか。 ●提案されている業務の方法については、具体的かつ現実的なものか。 ●その他本業務の実施に関連して評価すべき提案事項があるか。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ●業務仕様書案に対する、本業務実施における基本方針及び業務実施方法を記述してください。 ●また、以下を含め提案してください。 <ol style="list-style-type: none"> 1)対象機材を迅速かつ確実に納品するための工夫(メーカーとの定期的な在庫確認・在庫確保のための工夫、メーカーからの供給保証書の取得など) 2)対象機材を安価に納品する工夫
(2) 業務実施体制(緊急輸送に関するネットワーク、要員計画、緊急連絡体制、バックアップ体制等)	<ul style="list-style-type: none"> ●提示された業務の基本方針及び方法に見合った実施(管理)体制や要員計画が具体的かつ現実的に提案されているか、業務実施上重要な専門性が確保されているか。具体性のないあいまいな提案となっていないか。 ●要員計画が適切か(緊急時の連絡体制、外部の人材に過度に依存していないか。主要な業務の外注が想定されていないか)。 	35	<ul style="list-style-type: none"> ●業務仕様書案に記載の業務全体を、どのような実施(管理)体制(直接業務に携わる業務従事者のみならず、組織として若しくは組織の外部のバックアップ体制を含む)、要員計画(業務に必要な業務従事者数、その構成、資格要件等)等で実施するか記述してください。 ●要員計画では、主な業務従事者(2-3名程度)の業務経験、資格などを記載してください。以下の発注業務との関連の高い業務経験(ODA事業、非ODA事業を問わず)、資格を有する人員を提案した者を高く評価します。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 機材の調達 2) 機材の輸出貿易業務(輸出を前提とした機材の調達となり、該否判定のための書類の取付等が必要なため) 3) 国際緊急援助隊向けの機材・物品供与
(3) 今後迅速に納入できる機材・物品のラインナップ	<ul style="list-style-type: none"> ●タイプA調達において、想定している機材・物品ラインナップは、「別表1」の通りです。 	10	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の者を高く評価します。 <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー等と調整の上で、ラインナップされた機材・物品をより早く納入できる者

合計 100

第4 見積書作成及び支払について

1. 見積書について

- (1) 本企画競争による契約相手先の選定にあたっては、見積書の提出は不要とします。
- (2) 「第2：業務仕様書（案）」に記載の通り、契約締結後、タイプAの契約相手先は毎月初めに「月次見積書」を提出いただきます。

2. 支払について

- (1) 個別の機材調達を受注した者に対する支払いについては、納入場所における機材の検査合格後、一括後払いとします。

3. その他留意事項

- (1) タイプAにおける「月次見積書」の提出後、提示した単価を変更することはできません。

第5 契約書（案）

業務委託契約書

1. 業務名称 2023-2026年度緊急調達スタンバイ業務（タイプA）
2. 契約金額 発注請書に追って定める金額のとおり
3. 履行期間 2024年4月●●日から2027年2月26日まで

頭書業務の実施について、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と●●●●（以下「受注者」という。）とはおのおの対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって契約（以下「本契約」という。）を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（総 則）

- 第1条 受注者は、本契約に定めるところに従い、附属書Ⅰ「業務仕様書」（以下「業務仕様書」という。）に定義する業務を、善良な管理者の注意義務をもって誠実に履行し、発注者は受注者に対しその対価を支払うものとする。
- 2 受注者は、本契約書及び業務仕様書に特別の定めがある場合を除き、業務を実施するために必要な方法、手段、手順については、受注者の責任において定めるものとする。
- 3 頭書の「契約金額」に記載の「消費税及び地方消費税」（以下「消費税等」という。）とは、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づくものである。
- 4 税法の改正により消費税等の税率が変更された場合は、変更後の税率の適用日以降における消費税等の額は変更後の税率により計算された額とする。ただし、法令に定める経過措置に該当する場合又は消費税率変更前に課税資産の譲渡等が行われる場合は、消費税等の額は変更前の税率により計算された額とする。
- 5 本契約の履行及び業務の実施（安全対策を含む。）に関し、受注者から発注者に提出する書類は、発注者の指定するものを除き、第5条に定義する監督職員を経由して提出するものとする。
- 6 前項の書類は、第5条に規定する監督職員に提出された日に発注者に提出されたものとみなす。
- 7 発注者は、本業務の委託に関し、受注者から契約保証金を徴求しない。
- 8 受注者が共同企業体である場合は、その構成員は、発注者に対して、連帯して本契約を履行し、業務を実施する義務を負うものとする。また、本契約に基づく賠償金、違約金及び延滞金が発生する場合は、全構成員による連帯債務とする。

（業務計画書）

- 第2条 削除

(権利義務の譲渡等)

第3条 受注者は、本契約の地位又は本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

(再委託又は下請負の禁止)

第4条 受注者は、業務の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務仕様書に特別の定めがあるとき又はあらかじめ書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。

2 受注者が、前項ただし書の規定により業務の一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、次の各号の条件が課されるものとする。

(1) 受注者は発注者に対し、本契約により生ずる一切の義務を免れるものではなく、また、受託者又は下請負人の役職員を受注者の役職員とみなし、当該役職員が本契約により生ずる受注者の義務に違反した場合は、受注者が責任を負うものとする。

(2) 発注者は、受注者に対して、受託者又は下請負人の名称その他必要な事項の通知を求めることができる。

(3) 第18条第1項第8号イからトまでのいずれかに該当する者を受託者又は下請負人としてはならない。

(監督職員)

第5条 発注者は、本契約の適正な履行を確保するため、独立行政法人国際協力機構調達・派遣業務部契約第三課長の職にある者を監督職員と定める。

2 監督職員は、本契約の履行及び業務の実施に関して、次に掲げる業務を行う権限を有する。

(1) 第1条第5項に定める書類の受理

(2) 本契約に基づく、受注者又は次条に定める受注者の業務責任者に対する指示、承諾及び協議

(3) 本契約に基づく、業務工程の監理及び立会

3 前項における、指示、承諾、協議及び立会とは、次の定義による。

(1) 指示 監督職員が受注者又は受注者の業務責任者に対し、監督職員の所掌権限に係る方針、基準、計画等を示し、実施させることをいう。

(2) 承諾 受注者又は受注者の業務責任者が監督職員に報告し、監督職員が所掌権限に基づき了解することをいう。

(3) 協議 監督職員と受注者又は受注者の業務責任者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。

(4) 立会 監督職員又はその委任を受けたものが作業現場に出向き、業務仕様書に基づき業務が行われているかを確認することをいう。

4 第2項第2号の規定に基づく監督職員の指示、承諾及び協議は、原則としてこれを書面に記録することとする。

5 発注者は、監督職員に対し本契約に基づく発注者の権限の一部であって、第2項で定める権限以外のものを委任したときは、当該委任した権限の内容を書面により受注者に通知しなければならない。

- 6 発注者は、監督職員を通じて、受注者に対し、いつでも本契約の業務の履行状況の報告を求めることができる。

(業務責任者)

- 第6条 受注者は、本契約の履行に先立ち、業務責任者を定め、発注者に届出をしなければならない。発注者の同意を得て、業務責任者を交代させたときも同様とする。
- 2 受注者は、前項の規定により定めた業務責任者に、業務の実施についての総括管理を行わせるとともに、発注者との連絡に当たらせなければならない。
 - 3 業務責任者は、本契約に基づく受注者の行為に関し、受注者を代表する権限（ただし、契約金額の変更、作業項目の追加等業務内容の重大な変更、履行期間の変更、損害額の決定、本契約に係る支払請求及び金銭受領の権限並びに本契約の解除に係るものを除く。）を有するものとする。

(業務内容の変更)

- 第7条 発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して書面による通知により業務内容の変更を求めることができる。
- 2 発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して書面による通知により業務の全部又は一部を一時中止させることができる。
 - 3 第1項により業務内容を変更する場合において、履行期間若しくは契約金額を変更する必要があると認められるとき、又は受注者が直接かつ現実に損害を受けたときは、発注者及び受注者は、変更後の履行期間及び契約金額並びに賠償額について協議し、当該協議の結果を書面により定める。
 - 4 第2項の場合において、受注者に増加費用が生じたとき、又は受注者が直接かつ現実に損害を受けたときは、発注者はその費用を負担し、又はその損害を賠償しなければならない。この場合において、発注者及び受注者は、負担額及び賠償額を協議し、当該協議の結果を書面により定める。

(一般的損害)

- 第8条 業務の実施において生じた損害（本契約で別に定める場合を除く。）については、受注者が負担する。ただし、発注者の責に帰すべき理由により生じた損害については、発注者が負担する。

(第三者に及ぼした損害)

- 第9条 業務の実施に関し、第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して賠償を行わなければならない場合は、受注者がその賠償額を負担する。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する損害の発生が発注者の責に帰すべき事由による場合は、発注者がその賠償額を負担する。ただし、受注者が、発注者の責に帰すべき事由があることを知りながらこれを発注者に通知しなかったときは、この限りでない。
 - 3 前二項の場合において、その他業務の実施に関し、第三者との間に紛争が生じたときは、発注者、受注者協力してその処理解決に当たるものとする。

(検査)

- 第10条 受注者は、業務を完了したときは、発注者の検査を受け、これに合格しなけ

ればならない。

- 2 発注者は、検査を行ったときは、その翌日から起算して 10 営業日以内に検査結果を受注者に通知しなければならない。

(債務不履行)

第 11 条 受注者の責に帰すべき理由により、受注者による本契約の履行が本契約の本旨に従った履行と認められない場合、又は、履行が不能になった場合は、発注者は受注者に対して、完全な履行を請求し、又は履行に代え若しくは履行とともに損害の賠償を請求することができる。この場合において、本契約の目的が達せられない場合は、発注者は、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(成果物等の取扱い)

第 12 条 受注者は、業務仕様書に成果物（以下「成果物」という。）が規定されている場合は、成果物を、業務仕様書に成果物が規定されていない場合は、業務実施報告書（以下「業務実施報告書」という。）を、第 10 条第 2 項に規定する検査を受けるものとする。

- 2 前項の場合において、第 10 条第 2 項に定める検査の結果、成果物及び業務実施報告書について補正を命ぜられたときは、受注者は遅滞なく当該補正を行い、発注者に補正完了の届を提出して再検査を受けなければならない。この場合において、再検査の期日については、第 10 条第 2 項の規定を準用する。

- 3 受注者は、業務仕様書に業務提出物（以下、「業務提出物」という。）が規定されている場合は、業務提出物を業務仕様書の規定（内容、形態、部数、期限等）に基づき提出し、監督職員の確認を得なければならない。

- 4 受注者が提出した成果物、業務実施報告書及び業務提出物（以下総称して「成果物等」という。）の所有権は、それぞれ第 10 条第 2 項に定める検査合格又は前項に定める監督職員の確認の時に、受注者から発注者に移転する。

- 5 受注者が提出した成果物等の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条所定の権利を含む。）は、業務仕様書にて別途定めるもの及び受注者又は第三者が従来から著作権を有する著作物を除き、それぞれ第 10 条第 2 項に定める検査合格又は前項に定める監督職員の確認の時に受注者から発注者に譲渡されたものとし、著作権が受注者から発注者に譲渡された部分の利用又は改変については、受注者は発注者に対して著作者人格権を行使しないものとする。また、成果物等のうち、受注者が従来から著作権を有する著作物については、受注者は、これら著作物を発注者が利用するために必要な許諾を発注者に与えるものとし、第三者が従来から著作権を有する著作物については、受注者は、責任をもって第三者から発注者への利用許諾を得るものとする。

- 6 前項の規定は、第 11 条、第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項又は第 20 条第 1 項の規定により本契約を解除した場合についても、これを準用する。

(成果物等の契約不適合)

第 13 条 発注者は、成果物等に業務仕様書との不一致その他契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）を発見したときは、発注者がその契約不適合を知った日から 1 年以内にその旨を通知した場合に限り、受注者に対して相当の期間を定めてその契約不適合の修補を請求し、契約金額の減額を請求し又はこれ

らに代え、若しくはこれらと併せて損害の賠償を請求することができる。

- 2 発注者は、成果物等に契約不適合があるときは、発注者がその契約不適合を知った日から 1 年以内に受注者にその旨を通知した場合に限り、本契約の全部又は一部を解除することができる。
- 3 前二項において受注者が負うべき責任は、前条第 1 項及び第 2 項の検査の合格又は前条第 3 項の監督職員の確認をもって免れるものではない。

(経費の確定)

- 第 14 条 受注者は、履行期間末日の翌日から起算して 30 日以内に、発注者に対し、経費確定（精算）報告書（以下「経費報告書」という。）を提出しなければならない。ただし、発注者の事業年度末においては、発注者が別途受注者に通知する日時までに提出するものとする。
- 2 受注者は、業務を完了したときは遅延なく発注者に対し、当該業務に係る経費報告書を提出しなければならない。ただし、発注者の事業年度末においては、発注者が別途受注者に通知する日時までに提出するものとする。
 - 3 受注者は、精算を行うに当たっては、経費報告書の提出と同時に必要な証拠書類一式を発注者に提出しなければならない。
 - 4 発注者は、第 1 項及び第 2 項の経費報告書及び前項の必要な証拠書類一式を検査のうえ、契約金額の範囲内で発注者が支払うべき額（以下「確定金額」という。）として確定し、経費報告書を受理した日の翌日から起算して 30 日以内に、これを受注者に通知しなければならない。
 - 5 前項の金額の確定は、次の各号の定めるところにより行うものとする。

(1) 資機材調達費

具体的な個別の資機材調達のニーズが発生した際に、見積合わせの結果確定した発注金額を上限に、請求書に基づいて支払いを行う。

(支払)

- 第 15 条 受注者は、第 10 条第 3 項による検査に合格し、前条第 4 項の規定による確定金額の決定通知を受けたときは、発注者に確定金額の支払を請求することができる。
- 2 発注者は、前項の規定による請求を受けたときは、請求を受けた日の翌日から起算して 30 日以内に支払を行わなければならない。
 - 3 前項の規定にかかわらず、発注者は、受注者の支払請求を受理した後、その内容の全部又は一部に誤りがあると認めるときは、その理由を明示して当該請求書を受注者に返付することができる。この場合は、当該請求書を返付した日から是正された支払請求を発注者が受理した日までの期間の日数は、前項に定める期間の日数に算入しないものとする。

(履行遅滞の場合における損害の賠償)

- 第 16 条 受注者の責に帰すべき理由により、履行期間内に業務を完成することができない場合において、履行期間経過後相当の期間内に完成する見込みのあるときは、発注者は受注者に履行遅滞により発生した損害の賠償を請求するとともに、成果物等の引渡しを請求することができる。
- 2 前項の損害賠償の額は、契約金額から既に引渡しを受けた成果物等に係る部分に相当する金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、履行期間が経過した時点に

おける政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）に規定する利率（以下「本利率」という。）で算出した額とする。

- 3 発注者の責に帰すべき理由により、発注者が第 15 条に従って支払義務を負う確定金額の支払が遅れた場合は、受注者は、当該確定金額のうち未受領の金額につき、遅延日数に応じ、本利率で算出した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。

（天災その他の不可抗力の扱い）

第 17 条 自然災害又は暴動、ストライキ等の人為的な事象であって、発注者、受注者双方の責に帰すべからざるもの（以下「不可抗力」という。）により、発注者、受注者いずれかによる履行が遅延又は妨げられる場合は、当事者は、その事実発生後遅滞なくその状況を書面により本契約の相手方に通知しなければならない、また、発注者及び受注者は、通知後速やかに書面にて不可抗力の発生の事実を確認し、その後の必要な措置について協議し定める。

- 2 不可抗力により生じた履行の遅延又は不履行は、本契約上の義務の不履行又は契約違反とはみなさない。

（発注者の解除権）

第 18 条 発注者は、受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、催告を要せずして、本契約を解除することができる。

- (1) 受注者の責に帰すべき事由により、本契約の目的を達成する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 受注者が本契約に違反し、その違反により本契約の目的を達成することができないと認められるとき。
- (3) 受注者が第 20 条第 1 項に規定する事由によらないで本契約の解除を申し出、本契約の履行を果たさないとき。
- (4) 第 23 条第 1 項各号のいずれかに該当する行為があったとき。
- (5) 受注者に不正な行為があったとき、又は発注者の名誉ないし信用を傷つける行為をしたとき。
- (6) 受注者に仮差押又は仮処分、差押、競売、破産、民事再生、会社更生又は特別清算等の手続開始の申立て、支払停止、取引停止又は租税滞納処分等の事実があったとき。
- (7) 受注者が「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」に違反したとき。
- (8) 受注者が、次に掲げる各号のいずれかに該当するとき、又は次に掲げる各号のいずれかに該当する旨の新聞報道、テレビ報道その他報道（ただし、日刊新聞紙等、報道内容の正確性について一定の社会的評価が認められている報道に限る。）があったとき。

イ 役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等（各用語の定義は、独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成 24 年規程（総）第 25 号）に規定するところにより、これらに準ずる者又はその構成員を含む。以下「反社会的勢力」という。）であると認められるとき。

ロ 役員等が暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者であると認めら

れるとき。

- ハ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ニ 法人である受注者又はその役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。
 - ホ 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ヘ 法人である受注者又はその役員が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - ト 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - チ 受注者が、再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約に当たり、その相手方がイからトまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - リ 受注者が、イからトまでのいずれかに該当する者を再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。
 - ヌ その他受注者が、東京都暴力団排除条例又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行ったとき。
- 2 前項の規定により本契約が解除された場合（前項第4号の場合を除く。）は、受注者は発注者に対し契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする。）の10分の1に相当する金額を違約金として、発注者の指定する期間内に発注者に納付しなければならない。この場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができる。

（発注者のその他の解除権）

- 第19条 発注者は、前条第1項に規定する場合のほか、その理由を問わず、少なくとも30日前に書面により受注者に予告通知のうえ、本契約を解除することができる。
- 2 第1項の規定により本契約を解除した場合において、受注者が受注者の責に帰することができない理由により損害を受けたときは、発注者はその損害を賠償するものとする。賠償額は、受注者が既に支出し、他に転用できない費用に契約業務を完成したとすれば取得しえたであろう利益を合算した金額とする。

（受注者の解除権）

- 第20条 受注者は、発注者が本契約に違反し、その違反により業務を完了することが不可能となったときは、本契約を解除することができる。
- 2 前項の規定により本契約を解除した場合は、前条第2項の規定を準用する。

（解除に伴う措置）

- 第21条 発注者は、本契約が解除された場合においては、業務の出来高部分のうち、検査に合格したものについては、引渡しを受けるものとし、当該引渡しを受けた

ときは、当該引渡しを受けた出来高部分に相応する発注済金額を支払わなければならない。

(調査・措置)

- 第22条 受注者が、第18条第1項各号又は第23条第1項各号に該当すると疑われる場合は、発注者は、受注者に対して調査を指示し、その結果を文書で発注者に報告させることができ、受注者は正当な理由なくこれを拒否してはならないものとする。
- 2 発注者は、前項の報告を受けたときは、その内容を詳細に確認し、事実の有無を判断するものとする。この場合において、発注者が審査のために必要であると認めるときは、受注者からの説明を求め、必要に応じ受注者の事業所に赴き検査を行うことができるものとする。
 - 3 発注者は、第18条第1項各号又は第23条第1項各号に該当する不正等の事実を確認した場合は、必要な措置を講じることができるものとする。
 - 4 発注者は、前項の措置を講じた場合は、受注者名及び不正の内容等を公表することができるものとする。

(重大な不正行為に係る違約金)

第23条 受注者が次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、発注者の解除権行使の有無にかかわらず、受注者は契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする）の10分の2に相当する金額を違約金として発注者の指定する期間内に納付しなければならない。

- (1) 次のいずれかの目的により、受注者の役職員又はその指図を受けた者が刑法（明治40年法律第45号）第198条（贈賄）又は不正競争防止法（平成5年法律第47号）第18条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に違反する行為を行い刑が確定したとき。また、受注者が同条に相当する外国の法令に違反する行為を行い、同国の司法機関による確定判決又は行政機関による最終処分がなされたときも同様とする。
 - イ 本契約の業務の実施にかかる便宜を得る目的
 - ロ 本契約の業務の実施の結果を受けて形成された事業の実施を内容とする契約の受注又は事業の許認可の取得等にかかる便宜を得る目的（本契約の履行期間中に違反行為が行われ、又は本契約の経費若しくは対価として支払を受けた金銭を原資として違反行為が行われた場合に限る。）
- (2) 受注者又は受注者の意を受けた関係者が、本契約の業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）（以下、「独占禁止法」）第3条、第6条又は第8条に違反する行為を行い、公正取引委員会から独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を受け、又は第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を受け、当該納付命令が確定したとき。
- (3) 公正取引委員会が、受注者又は受注者の意を受けた関係者に対し、本契約の業務の実施に関して独占禁止法第7条の4第7項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- (4) 受注者又はその意を受けた関係者（受注者又は当該関係者が法人の場合は、そ

の役員又は使用人)が、本契約の業務の実施に関し、刑法第96条の6(公契約関係競売等妨害)、独占禁止法第89条第1項又は同法第90条1号及び2号に違反する行為を行い刑が確定したとき。

- (5) 第1号、第2号及び前号に掲げるいずれかの違反行為があったことを受注者(受注者が共同企業体である場合は、当該共同企業体の構成員のいずれか)が認めたとき。ただし、発注者は、受注者が、当該違反行為について自主的な申告を行い、かつ発注者に協力して損害の発生又は拡大を阻止し、再発防止のため適切な措置を講じたときは、違約金を免除又は減額することができる。なお、受注者が共同企業体である場合は、その構成員の一が自主的な申告を行い、かつ発注者に協力して損害の発生又は拡大を阻止し、再発防止のため適切な措置を講じたときは、発注者は、当該構成員に対し、違約金を免除又は減額することができる。
- (6) 第14条に定める経費確定(精算)報告において受注者が故意又は重過失により虚偽の資料等を提出し、発注者に対して過大な請求を行ったことが認められたとき。
- 2 受注者が前項各号に複数該当するときは、発注者は、諸般の事情を考慮して、同項の規定により算定される違約金の総額を減額することができる。ただし、減額後の金額は契約金額の10分の2を下ることはない。
- 3 前二項の場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超えるときは、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができるものとする。
- 4 前三項に規定する違約金及び賠償金は、第18条第2項に規定する違約金及び賠償金とは独立して適用されるものとする。
- 5 受注者が共同企業体である場合であって、当該共同企業体の構成員のいずれかが次の各号のいずれかに該当するときは、第1条第8項の規定にかかわらず、発注者は、当該構成員に対して第1項から第3項までに規定する違約金及び賠償金を請求しないことができる。ただし、第2号に掲げる者のうち当該違反行為を知りながら発注者への通報を怠ったものについては、この限りでない。
 - (1) 第1項第1号又は第4号に該当する場合であって、その判決内容等において、違反行為への関与が認められない者
 - (2) 第1項第5号に該当する場合であって、違反行為があったと認めた構成員が、当該違反行為に関与していないと認めた者
- 6 前項の適用を受けた構成員(以下「免責構成員」という。)がいる場合は、当該共同企業体の免責構成員以外の構成員が当該違約金及び賠償金の全額を連帯して支払う義務を負うものとする。
- 7 前各項の規定は、本契約の業務が完了した後も引き続き効力を有するものとする。

(賠償金等)

- 第24条 受注者が本契約に基づく賠償金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額に発注者の指定する期間を経過した日から支払の日まで本利率で算出した利息を付した額と、発注者が契約に従って支払うべき金額とを相殺し、なお不足があるときは受注者に支払を請求することができる。
- 2 前項の請求をする場合は、発注者は、受注者に対して、前項に基づき発注者が指

定した期間を経過した日から遅延日数に応じ、本利率で算出した額の延滞金の支払を受注者に請求する。

(秘密の保持)

第 25 条 受注者（第 4 条に基づき受注者が選任する再委託先又は下請負人を含む。本条において以下同じ。）は、業務の実施上知り得た情報（以下「秘密情報」という。）を秘密として保持し、これを第三者に開示してはならない。ただし、次の各号に定める情報については、この限りでない。

- (1) 開示を受けた時に既に公知であったもの
- (2) 開示を受けた時に既に受注者が所有していたもの
- (3) 開示を受けた後に受注者の責に帰さない事由により公知となったもの
- (4) 開示を受けた後に第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得したものの
- (5) 開示の前後を問わず、受注者が独自に開発したことを証明するもの
- (6) 法令並びに政府機関及び裁判所等の公の機関の命令により開示が義務付けられたもの
- (7) 第三者への開示につき、発注者又は秘密情報の権限ある保持者から開示について事前の承認があったもの

2 受注者は、秘密情報について、業務の履行に必要な範囲を超えて使用、提供又は複製してはならない。また、いかなる場合も改ざんしてはならない。

3 受注者は、本契約の業務に従事する者（下請負人がある場合には下請負人を含む。以下「業務従事者等」という。）が、その在職中、退職後を問わず、秘密情報を保持することを確保するため、秘密取扱規定の作成、秘密保持誓約書の徴収その他必要な措置を講じなければならない。

4 受注者は、秘密情報の漏えい、滅失又はき損その他の秘密情報の管理に係る違反行為等が発生したときは、直ちに被害の拡大防止及び復旧等のために必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。

5 発注者は、必要があると認めるときは、受注者の同意を得た上で、受注者の事務所等において秘密情報が適切に管理されているかを調査し、管理状況が不適切である場合は、改善を指示することができる。

6 受注者は、本契約業務の完了後、速やかに秘密情報の使用を中止し、秘密情報を含む書類、図面、写真、フィルム、テープ、ディスク等の媒体（受注者が作成した複製物を含む。）を発注者に返却し、又は、当該媒体に含まれる秘密情報を復元できないよう消去若しくは当該媒体を破壊した上で、破棄し、その旨を発注者に通知しなければならない。ただし、発注者から指示があるときはそれに従うものとする。

7 前各項の規定は、本契約の業務が完了した後も引き続き効力を有する。

(個人情報保護)

第 26 条 受注者は、本契約において、発注者の保有個人情報（「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）第 60 条で定義される保有個人情報を指し、以下「保有個人情報」という。）を取り扱う場合は、次の各号に定める義務を負うものとする。

- (1) 業務従事者等に次の各号に掲げる行為を遵守させること。ただし、予め発注者の承認を得た場合は、この限りでない。
 - イ 保有個人情報について、改ざん又は業務の履行に必要な範囲を超えて利用、提供、複製してはならない。
 - ロ 保有個人情報を第三者へ提供し、その内容を知らせてはならない。
 - (2) 業務従事者等が前号に違反したときは、受注者に適用のある個人情報保護法が定める罰則が適用され得ることを、業務従事者等に周知すること。
 - (3) 保有個人情報の管理責任者を定めること。
 - (4) 保有個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。受注者は、発注者が定める個人情報保護に関する実施細則（平成17年細則（総）第11号）を準用し、当該細則に定められた事項につき適切な措置を講じるものとする。特に個人情報を扱う端末の外部への持ち出しは、発注者が認めるときを除き、これを行ってはならない。
 - (5) 発注者の求めがあった場合は、保有個人情報の管理状況を書面にて報告すること。
 - (6) 保有個人情報の漏えい、滅失又はき損その他の本条に係る違反行為等が発生したときは、直ちに被害の拡大防止及び復旧等のために必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告し、その指示に従うこと。
 - (7) 受注者は、本契約の業務実施の完了後、速やかに保有個人情報の使用を中止し、保有個人情報を含む書類、図面、写真、フィルム、テープ、ディスク等の媒体（受注者が作成した複製物を含む。）を発注者に返却し、又は、当該媒体に含まれる保有個人情報を復元できないよう消去若しくは当該媒体を破壊した上で破棄し、当該廃棄した旨を記載した書面を発注者に提出しなければならない。ただし、発注者から指示があるときはそれに従うものとする。
- 2 発注者は、必要があると認めるときは、受注者の事務所等において、保有個人情報が適切に管理されているかを調査し、管理状況が不適切である場合は、改善を指示することができる。
 - 3 第1項第1号及び第6号並びに前項の規定は、本契約の業務が完了した後も引き続き効力を有する。

（情報セキュリティ）

第27条 受注者は、発注者が定めるサイバーセキュリティ対策に関する規程（平成29年規程（情）第14号）及びサイバーセキュリティ対策実施細則（平成29年細則（情）第11号）を準用し、当該規定及び細則に定められた事項につき適切な措置を講じるものとする。

（安全対策）

第28条 受注者は、業務従事者等の生命・身体等の安全優先を旨として、自らの責任と負担において、必要な安全対策を講じて、業務従事者等の安全確保に努めるものとする。

（業務災害補償等）

第29条 受注者は、自己の責任と判断において業務を遂行し、受注者の業務従事者等の業務上の負傷、疾病、障害又は死亡にかかる損失については、受注者の責任と負

担において十分に付保するものとし、発注者はこれら一切の責任を免れるものとする。

(海外での安全対策)

第30条 削除

(業務引継に関する留意事項)

第31条 本契約の履行期間の満了、全部若しくは一部の解除、又はその他理由の如何を問わず、本契約の業務が完了した場合には、受注者は発注者の求めによることに従い、本契約の業務を発注者が継続して遂行できるように必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援しなければならない。

(契約の公表)

第32条 受注者は、本契約の名称、契約金額並びに受注者の名称及び住所等が一般に公表されることに同意するものとする。

2 受注者が法人であって、かつ次の各号のいずれにも該当する場合は、前項に定める情報に加え、次項に定める情報が一般に公表されることに同意するものとする。

(1) 発注者において役員を経験した者が受注者に再就職していること、又は発注者において課長相当職以上の職を経験した者が受注者の役員等として再就職していること

(2) 発注者との取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

3 受注者が前項の条件に該当する場合に公表される情報は、以下のとおりとする。

(1) 前項第1号に規定する再就職者に係る情報(氏名、現在の役職、発注者における最終職名)

(2) 受注者の直近3カ年の財務諸表における発注者との間の取引高

(3) 受注者の総売上高又は事業収入に占める発注者との間の取引高の割合

4 受注者が「独立行政法人会計基準」第14章に規定する関連公益法人等に該当する場合は、受注者は、同基準第14章の規定される情報が、発注者の財務諸表の附属明細書に掲載され一般に公表されることに同意するものとする。

(準拠法)

第33条 本契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

(契約外の事項)

第34条 本契約に定めのない事項又は本契約の条項について疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者及び受注者が協議して、これを定める。

(合意管轄)

第35条 本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、当該紛争の内容や形式如何を問わず、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

【従来通り書面での契約の場合】

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自1通を保持する。

本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。

なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

2024年4月●●日

発注者

東京都千代田区二番町5番地25

独立行政法人国際協力機構

契約担当役

理事 ○○ ○○

受注者

[附属書 I]

業 務 仕 様 書

契約の管理について

1. 打合簿の作成

- (1) 契約書第 5 条に定義する監督職員（以下、「監督職員」という。）の指示、承諾及び協議は、その内容を打合簿（発注者指定様式）に記録し、同第 6 条に定義する業務責任者（以下、「業務責任者」という。）と監督職員とがそれぞれ保管する。
- (2) 以下、2. (2)及び(3)に定める契約内容の変更について合意する場合は、監督職員に加えて、独立行政法人国際協力機構調達・派遣業務部契約第三課長の職にある者（以下、「契約第三課長」という。）が打合簿の承認を行う。
- (3) 打合簿は、監督職員及び業務責任者の承認を終えた時点で合意が成立したものとみなす。ただし、1. (2)で定める契約第三課長の承認を要する打合簿は、左記の二者に加え、契約第三課長の承認を終えた時点で合意が成立したものとみなす。

2. 契約内容の変更及び確認

本契約書で定める事項を変更及び確認する場合の手続きについて、次のとおり定める。

ただし、契約の変更は、契約事務取扱細則第 25 条第 1 項の各号の要件を満たす場合に限って実施できるものとする。

- (1) 以下の変更を実施する場合、監督職員及び業務責任者の二者による打合簿（以下、これを「二者打合簿」という。）を以て変更内容とその必要性について合意する。
 - ・ 成果物及びその他業務提出物の提出日または提出方法の変更
 - ・ 業務スケジュールの変更、また契約締結時に未定だったスケジュールの確定
 - ・ 主要な業務従事者（技術評価の対象となった者）の変更
- (2) 以下の変更を実施する場合、監督職員、業務責任者及び契約第三課長の三者による打合簿（以下、これを「三者打合簿」という。）を以て変更内容とその必要性について合意する。
 - ・ 支払計画の変更
 - ・ 再委託先の決定・変更
- (3) 以下の変更を実施する場合、三者打合簿を以て変更内容とその必要性について合意する。

また、三者打合簿による合意後、発注者及び受注者の代表者間において、速やかに変更契約書を締結する。

 - ・ 業務内容の変更
 - ・ 履行期間の変更

なお、三者打合簿による合意を以て、受注者は、三者打合簿に記載の変更内容にかかると業務に着手できるものとする。

以上に記載のない事項にかかると変更、また個別事例にかかると対応については、監督職員、業務責任者及び契約第三課長で協議の上、必要な手続きを確認する。

以上

様式集

■競争参加資格確認に関する様式

1. 競争参加資格確認申請書
2. 委任状
3. 共同企業体結成届（共同企業体の結成を希望する場合）
4. 質問書
5. 機密保持誓約書

■プロポーザル作成に関する様式

1. プロポーザルおよび見積書提出頭紙
2. プロポーザル参考様式（別の様式でも提出可）

以上の参考様式のデータは、以下のサイトよりダウンロードできます。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→「調達情報」

→「調達ガイドライン、様式」

→「様式 プロポーザル方式（国内向け物品・役務等）」

(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/proposal.html>)

手続・締切日時一覧 (23a01069)

公示日 2024/03/15

メール送付先	e_sanka@jica.go.jp
--------	--------------------

No.	企画競争説明書該当箇所	授受方法	提出期限、該当期間	メール件名	備考
1	業務内容説明会の参加申請	メール	2024/03/21(木) 10:00 に開催、1 営業日前の正午までに申請	【参加依頼】 (調達管理番号) _ (法人名) _業務内容説明会	-
2	企画競争説明書に対する質問の提出	メール	公示日から2024/03/22(金) 正午まで	【質問】 (調達管理番号) _ (法人名) _企画競争説明書	-
3	質問に対する機構からの回答掲載	-	2024/03/26(火) 16時以降	-	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載はありません。
4	競争参加資格申請書の提出	メール	2024/03/28(木) 正午まで	【提出】 (調達管理番号) _ (法人名) _競争参加申請書	-
5	競争参加資格確認結果の通知	メール	2024/04/02(火) まで	-	機構から通知します。
6	プロポーザルの提出	メール	2024/04/04(木) 正午まで	【提出】 (調達管理番号) _ (法人名) _プロポーザル	プロポーザルは、可能な限り 1 つの PDF ファイルにまとめて提出ください。
7	プロポーザル評価結果の通知	メール	2024/04/12(金) まで	-	-